

第八十回国
参議院
文教委員会
會議録
第十号

昭和五十二年四月十四日(木曜日)
午後一時十六分開会

出席者は左のとおり。

委員長 宮崎 正雄君
理事 中村 登美君
山崎 竜男君
松永 忠二君
小巻 敏雄君

委員 久保田 藤麿君
山東 昭子君
藤井 丙午君
内田 善利君
白木義一郎君
有田 一寿君

政府委員 文部省大学局長 佐野文一郎君

事務局側 常任委員会専門員 瀧 嘉衛君

参考人 国立大学協会入試改善調査委員会委員 湊 秀雄君
日本私立大学協会専務理事 矢次 保君
全国高等学校長協会会長 森 武夫君
林 竹二君

本日の会議に付した案件

○国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(宮崎正雄君) ただいまから文教委員会を開会いたします。

国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本法律案の審査のため、本日、国立大学協会入試改善調査委員会の委員であり、東京大学教授の湊秀雄君、日本私立大学協会専務理事の矢次保君、全国高等学校長協会会長であり、都立両国高等学校校長の森武夫君、前宮城教育大学学長林竹二君、以上四名の方々を参考人としてお招きいたしております。

この際、参考人の方々に一言ごあいさつを申し上げます。
本日は、お忙しいところを本委員会に御出席いただきましてありがとうございます。
それでは、議事の進め方について申し上げます。

ただいま議題としたしております国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案について忌憚のない御意見を述べ願いたいと存じます。

議事の都合上、御意見を述べていただく時間はお一人十五分程度にお願いいたしますと存じます。
なお、参考人の意見陳述の後で、各委員から質疑がございますのでお答えいただきますようお願い申し上げます。
それでは、まず湊参考人からお願いをいたします。

○参考人(湊秀雄君) 湊でございます。

まず私の立場を一言、御説明申し上げます前にお断りさせていただきます。国立大学協会といたしましては、御承知のことと存じますが、国立大学の学長をもって組織しております会議でございます。私も普通の大学教授として

申しますのは、その協会の意見等をいろいろ申し上げる形ではございませんので、まずそのことをお断りいたしまして、これまで私も検討してまいりました国立大学共通第一次学力試験につきましての内容につきまして御説明申し上げたいと思っておりますので、その点ひとつ御了承いただきたいと思っております。

すでに御承知のように、現行の大学入学者の数が当該年度の国民の割合から申しまして大変高い率になりました状態、これはひとえには日本の高等教育の伸展と申しますか、普及化と申しますか、という点で大変望ましいことではございますが、同時にまたいろいろの問題点も引き起こしておりますこと、これは皆様方重々御承知のことと存じます。

そういう状況でございます。ひとえには大学の入学者選抜という問題につきましていろいろの問題点を引き起こしております。この点は大学の入学試験の制度等を改善いたしますことから始まりまして、さらに大きな社会的な問題、大学のあり方等も改善していかなければならないということとは当然のことではございますけれども、まずやはり問題を持ってまいります入学者選抜ということにつきまして、少しでも改善を即刻始めなければならぬ、これも大学におけます私どもの重要な立場であるだろうと、こう考えております。こういうことで、大学関係者におきましてもいろいろの方面で大学入試改善ということを検討してまいっております。

一つには、大学基準協会というのがございます。これでは国公私立三グループの大学がそれぞれ共同いたしまして大学入試の改善を長年検討しております。ところが、この場合は国立、公立、私立というふうに三つの大学のグループがございます。それぞれ事情が違いますのでござい

ますので、いろいろと具体的な問題まで立ち入ることが現状ではまだ進んでいない状況でございます。こういうことで大学の間にしましてはそれぞれのグループでいろいろ御検討をくださっております。その中でも国立大学は一つのまとまった土俵でございますのでわりあい具体的な問題に對しましての検討が進んでいると私も考えております。こういうことでまず国立大学から試験の改善につきましての共通第一次学力試験というものを進めてきた次第でございます。なお、このことにつきましては当然のことでございますが、文部省におきましても大学入試改善というのを進めておられるわけでございます。

で、御承知のことと思いますが、文部省の大学局大学課の方でいろいろお世話をお願いいたしております。大学入学者選抜方法の改善に関する会議、略称大学入試改善会議というのがございますが、これは国公私立大学の関係者、高等学校関係者、さらに学識経験者で構成しておりますが、この方で長年大学入試改善を検討してござっております。昭和四十五年十二月のことでございますが、長期的展望に立ちました大学入試改善策といたしまして中間発表をし、さらに四十六年十二月に大学入学者選抜方法の改善という報告を出しております。この報告の中では、大学入学者選抜というのにつきまして、これまで多く重点を置かれておりました学力選抜試験一つの方法ではこれでは十分でないであろう、もっと多面的な方法で大学入学者選抜をやるのが適当であろうということ、まず高等学校でつくっております調査書の活用、それから第二に共通学力検査の実施、それから第三に大学が行う学力検査、これをいろいろ改善してよりよい方向に持っていくべきであるというふうな、こういう多面的な方法で入学選抜を行

うのがよろしいであろうということが進められたわけでございます。

こういうことと同時に、先ほど申し上げました国立大学、国立大学協会の方では、ときをほぼ同じくしてではございますが、昭和四十五年の秋の総会より、国立大学の入試改善方法の一策といったしまして共通第一次試験を行うのが必要であろう、適当であろう。これも学力選抜試験を共通第一次試験一つとそれから各大学において行われる第二次試験という二つに分けて多面的な方法で行う。さらにこれにプラスいたしまして高等学校からの調査書の活用、さらに身体検査、実技等を兼ね合わせまして検討する。その一環といたしまして共通第一次学力試験を行うのが適当であろうということで鋭意検討を進めてまいりました次第でございます。

当時は、国立大学協会の中で第二常置委員会という委員会がございましたが、この方面でまず第一に大学入学者選抜方法の改善を検討してまいりましたが、その後この問題は第二常置委員会から発展的に継承されまして、入試調査特別委員会というものを設けましたし、さらにこれから実情を、具体的な検討を進めますために入試改善調査委員会というものをつくり、文部省からの調査研究費等もちょうだいいたしまして数年間にはたりまして検討をしてまいりました次第でございます。その結果、御承知のことと思いますが、昨年十一月の十七、十八日、国大協総会におきましてわれわれが検討してまいりました国立大学共通第一次試験と申しますものは入試改善に資するところありという結論を出しまして、そして具体的な方向に踏み切ることにいたしましたわけでございます。

そのときに考えました形でございますが、現行の学力検査の方式を、全国的に共通で適切な試験問題を課することによりまして、高等学校における一般的な学習の達成度を客観的に評価する国立大学共通第一次試験と、この共通第一次試験の趣旨と方法に対応しつつ、各大学が自主的に学部・学科の特性に応じて重視される能力と適性を検査す

る第二次試験、これを組み合わせる方式に改めまして、そしてさらに大学が必要に応じて実施する面接等の結果、調査書その他必要と認める資料を総合的に判断いたしまして、入学志願者の能力と適性を判定するより適当な方法をもって大学入試を行うことが必要であろう、こういう結論に達したわけでございます。

ここで明らかにいたしましたことは、この共通第一次試験と各大学で行います二次試験、これは学力、面接等もあわせてのことでございますが、これを適当にあわせましてより適切な入学試験、選抜を行い、入試改善に資するように進めていきたい、こういうことでございます。これにつきましているいろいろ文部省、大蔵省、国会等いろいろなお世話になりまして、現在進められておりますように実施の段階に進んでおりますが、国立大学協会の方でお願いしておりますのは、昭和五十四年からの方法が実施されることが可能である、こういうふうにお願ひしております次第でございます。これにつきましましては、この試験を行いますに当たりましてのいろいろの事務機構、または研究を伴った事務機構というものが必要でございます。これにつきましましては国立大学入試センター、仮称でございますが、こういうものをつくっていただきまして円滑に事務体制を整え処置をする、さらに研究等も進めて行っていきたい、こういうお願いでございます。で、全体といたしましては約百三十名の教官を含みます人員をこのセンターにお願ひいたしまして具体的な方法をとり進めていくということになっております。現状におきましては、国立大学の入学試験の一環を行うということでございますので、このセンターを運営いたします評議員会、運営委員会等も大部分は国立大学の教官をもって充てるということを現在私ども考えております。こういうことで中央の機構をもちまして進めてまいりますが、実際の入学試験の共通第一次試験の試行と申しますのは、これは各国立大学でございますので、各国立大学でもその試験を行います受け入れ体制も十分に整えまし

て、五十四年を期してこの方向に進めていききたい、こういうことで現在進めております次第でございます。

次に問題になりますのは、この共通第一次学力試験の方法でございますが、これは先ほどから申し上げておりますように、共通第一次試験においては高等学校の学習の達成度を平均的に見せていただきたい、こういうことでございます。課する学科といたしましては、これは必須科目に限るということにしております。そういうことでございますので、国語におきましては、現代国語、古典I甲合わせて一科目、社会におきましては、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理A、地理Bという六科目の出題をいたしまして、この中から選択いたしました二科目を試験場で選択するということでございます。それから数学につきましましては、数学一般、それから数学I、二科目出題いたしますが、数学一般につきましましては履修者に限りこれを受験させる。理科につきましましては、基礎理科一科目、それからこれも履修者に限りでございますが、そのほかですと物理I、化学I、生物I、地学Iの中から二科目を試験場で選択解答ということでございます。以上は必須科目に限っておりますが、なお大学入学後のいろいろの状況、学習の事情等によりまして外国語一科目をさらに加えましてこれに課するということでございます。それで計画いたしましたのは、英語B、ドイツ語、フランス語三科目を出題いたします。この中からあらかじめ届け出た一科目を選択受験ということでございますが、なお、最近いろいろと職業高校等の御要望もございまして、英語Bにかかわる英語Aの履修者に限り英語Aの出題受験ということも現在具体的に進めております。

ということも考えなければならぬであろうと思ひます。そういう点につきまして、現行多くの大学の入学試験でとられておりますような、筆答いたしましたものを採点官が採点するということがどうしてこれ物理的にも不可能でございますので一つの方法といたしまして現行考えておりますのは、客観テストを中心にしたしましてマークシート形式の答案用紙、さらにこれをマークリーダーで読み取りましてコンピューター処理をして採点を行うということを考えておる次第でございます。それにつきましても具体的な方法等現在数年間にわたりまして外国の例等も参照しながら十分検討をしております次第でございます。その結果いろいろの問題点もございしますが、第二次試験とあわせましてほぼ所期の目的が達せられるという状況にまで到達しております。

それからこういうことをやるに当たりましてスケジュールは一体どういうふうになるかということでございますが、それには共通第一次学力試験の試験要項の発表を大体六月末ごろまでにいたしまして、それから各大学で行われます二次試験のやり方につきましましては各大学で六月一日から七月三十一日までの間にその内容を発表するということとでございます。それに引き続きますこととでございますが、共通第一次学力試験の受験出願の受け付けを九月一日から九月三十日ごろまでに、これは一応の計画でございますが、少しは今後変更があるかと思ひますが、出願をするように考えておりますが、これにつきましましては出身高校を経由することを趣旨としております。なお、検定の人たちだとあるいは外国居住者の人たちににつきましては別途の方法を考えております。

そしてそれに引き続きますので予定でございますが、志望大学学部の申請状況と申しますものを、これを共通第一次試験の出願のときに資料といたしまして調査をいたします。それが十二月ごろセンターの方で集計公表ということになるわけでございます。なお、申し落としましたが、共通第一次学力試験の出願はセンターに全部していた

だくわけでございます。その結果は集計いたしました。第二次試験の志願状況等につきましては集計いたしましたセンターで公表するということでございます。それから各大学の入学者選抜に関する細目の発表、これは募集人員等の発表でございますが、これは現行行われておりますように十二月末日までに各大学で発表すること、これが大体各大学での受験票、それから要項等になるわけでございますが、こういうものを発表いたします。

それで続きます予定といたしましては共通第一次学力試験の実施になるわけでございますが、この時期といえますのは大変問題が多いのでございませうけれども、これまでいろいろの問題点を整理して考えてみましたところ、まず現行の国立大学の入学試験期というものを著しく変更することは社会的にも大きな問題があるということで、とりあえず現行の国立大学の一期校の入学試験の時期というものを想定しております。これを検討してみますと合格発表が三月二十日ごろ、それから入学試験が三月三日より各大学の所定の日にするということでございます。こういうことから順次さかのぼって想定してまいりますと、各大学への二次試験の出願と申しますのが現行どおり二月一日から約十日間ということでございます。そういうこと、それと現在行われております私立大学、公立大学の入学試験期の、この共通第一次試験を行うためのディスタンスというものはゼロにしなればなりませんというところから考へてまいりますと、現行の私立大学の入学試験期がほぼ一月の二十日過ぎからでございますので、共通第一次試験につきましてはその前に完全な終えてなければならぬ。こういうことで、後ほど申し上げます追試験、再試験ということも含めばすく一月の初めに共通第一次試験を行わなければならない、本番の試験を行わなければならないということとなります。こういうことからさらに十二月末から一月十日ごろまでの日本の習慣で申します正月休みというものを考えてみますと、そ

の間というのは恐らく何もできない時間でございますので、そういう日本全国を挙げましてのお正月というものを検討いたしていただきました結果、具体的にこの共通第一次試験を行い得ますのは十二月の冬休み前後ということにならざるを得ないのではないかということでございます。そういうことを考えましてそのころの二日間と考えておりますが、なおこのことは気象状況から申しましても一つの利点がございまして、と申しますのは、北海道、東北、裏日本地区の豪雪地区での入学試験のディスタンスというものがこれまで頻々と起こっておりますが、そういう点を勘案してみますと、十二月末というころまではまだ大量の降雪もございませうけれども試験が行われるであろうということでございます。そういうことを考へております次第でございます。なお、この点につきましては高校の授業の状況等もございまして、また後ほど御質問がございましたら御説明申し上げますと存じます。その時期までに授業が完成しておりますような学部の出題につきまして出題委員会と十分検討いたしまして出題範囲の調整ということを考えていかなければならぬ、こういうふうなことを考へております。

それから共通第一次試験が行われました後に速やかに正解例の公表をするということを現在考へております。これは共通第一次試験が行われるようになりまして一期校、二期校の試験期が統合されるということも含めてお願いをさせていただきます。こうなると国立大学の受験の機会が一回になるという問題になりますので、より適切な出願というものを考へてまいります。速やかに正解の例を公表いたしまして自己採点をし、そして自分の志望する大学に二次試験の願書を出すというものを現在考へております次第でございます。

なお、こういうことの補助といたしまして共通第一次学力試験の成績が出た場合に科目別の平均点を一月中には報告いたしまして、二月一日からの国立大学への出願に對しまして少しでも

助力をいたしたいというのが私どもの考え方でございます。こうして各大学に出願いたしました結果、三月三日から各大学の二次学力検査等これは実技等もございまして、が行われるということでございます。

こういうのがスケジュールでございます。三月二十日までには国立大学の合格者の発表というものが行われるということになります。これがスケジュールでございますが、なお大きな問題としていろいろ考へなければなりません。各大学で行われます二次試験のやり方ということでございますが、これにつきましては現在各国立大学で鋭意検討しておりますけれども、重要な問題点といたしましては、これまでの学力試験といえますものが共通第一次と第二次試験と二つに分かれますので、受験生及び大学にとりましてなるべく負担の軽減が行われるようにしてございませう。その場合に問題されます学科・科目、さらに二次試験において課せられます学科・科目、さらに分量等につきまして十分いろいろの考へ、国大協の方で各大学にいろいろの資料を提供しつつ、現在鋭意検討を進めているのが現状でございます。

こういうことで進めてまいっておりますが、この共通学力検査の成績の取り扱い方、それから各大学の二次試験の成績の取り扱い方、またこの共通第一次試験をどういうふうに取り扱うかの一つにつきましましては、たとえば予備選抜に使う場合にはどういうことを、これは本来望ましくないのでありますが、こういうやむを得ない事情がある場合はやむを得ず使わなければならないにしても、その場合にはこういう重要な点はぜひ守っていただきたいというふうなことも含めまして現在各大学に御検討をお願いしております次第でございます。

それで、こういうことで国立大学協会の方で国立大学の共通第一次試験を含む入試改善を進めておりますが、この事態につきましましてはいろいろの方面で御承知おき願っていると思っておりますが、これをいち早く公立大学の方で御検討くださいまし

て、五十四年度から公立大学もこれに参与したいと申しますか、この成果を利用したい、こういうお申し出がございまして、現在これをお受けするように鋭意検討中でございます。で、私立大学につきましましては、まだそれほど具体的に進展していません。ただそれと関係するものが、私も数回にわたりました、私立大学の関係の方々に私どもの研究成果をその場その場で、その時点その時点で御説明申し上げております、と申しますのが現状でございます。

大変時間超過いたしましたので、説明不十分かと存じますが、一応御説明申し上げます。

○委員長(宮崎正雄君) ありがとうございます。

次に、矢次参考人にお願いたします。

○参考人(矢次保君) 私ども私立大学協会におきましても入学者選抜方法研究委員会というものを設けまして、ただいま研究をしておるさなかでございます。大体の考え方を本日は申し上げたいと存じます。

今日、入学試験の制度の改善が急がれております理由は、大学の入学というものの関連いたしまして、多くの弊害あるいは行き過ぎ、いわゆる過熱現象が起きておるのみならず、そのことが高等学校、中学校、小、幼稚園の教育に至るまで多くの弊害を及ぼし、教育をゆがめておる。そこで、このような現象をできるだけ早く改善しなければならぬという社会的要請から問題が起き、解決すべき課題となつておる、こういうふうな思ふわけでございます。さすれば解決しなければならぬ、改善をしなければならぬ問題点はどこにあるか、それらの問題点がよって来るところの原因は何にあるかということの明確にすることが問題解決の第一段階であるというふうな考えられるわけでございます。今日、社会的に解決をしなければならぬ弊害、大学入学に関連して生じておるこの弊害というものの、これは各種あるのではありませんが、その究明がもっと明確になされなければならぬ、そしてその一つ一つの弊害のよっ

て来る原因というものが明確に分析をされなければならぬと思つてあります。それらの点が、わが国においていま、なおかつ究明不十分であるというふうには思つております。

さて、それについて一応考えられます幾つかの弊害、原因を挙げてみたいと思つてあります。第一は、何と申しまして、わが国の大学が、国立大学は国の経費のまる抱えで行われておつて、私立大学の方はまあ、最近助成金が相当拡大されたと言ひながら、まことに焼け石に水でありまして、ほとんどその経費が自費負担である。この大きな経費負担の差というものが、その結果、やはり国立大学、経費のかからない自己負担のない方に集中するというわが国の特殊現象が生じておるのであるというふうに思われるのであります。ですから、これを解決すること、これは多年国会において、あるいは政府が努力をしておられるところでありまして、今後さらに前進を、大急ぎで実現をしていただきたいと思つてあります。

第二点は、やっぱりわが国社会における明治以後培われたところの官学中心主義の思想、それに関連して、いま抜きがたい、官庁、会社、あらゆる社会分野における残滓がいまなお牢固として存在しておる、これでありまして。

第三は、それにやっぱり関連すると考えられるのであります。大会社の一部におきまして、いわゆる指定校方式というものを大学卒業生の採用に際して行つておられる問題が解決を見ていない。こういう点から、やはり志願者では、国立大学、さなくば私立大学に行く場合には、いわゆる有名校に集中するという現象が生ずるというふうには考えられるわけでありまして。

第四は、国民の教育、特に進学に対することの基本的な心構えに誤りがある、あるいはそれが確立されていないというところに大きな原因があると考えられるのであります。申し上げるまでもないことではあります。高等学校を卒業する段階におきまして、一人一人が自己の持つておるところ

の能力の分野及びその段階、特色というふうなものを明確に自覚することがまず第一であります。そうして、それに適応した大学に入つて、そこで自分に適応した知識、技能を身につけて、卒業後一生社会に貢献をする、働く、このことが実現されること、個人にとつても、国家、社会にとつても最も重要なことであります。どうも社会の風潮に押されて、自己の能力の種類の異なる段階と無関係にお門違いの大学に進学しようという、この無理、無益な無理、これがわが国の改めなければならぬ根本的な風潮の一つではないかというふうには考えられるのであります。

また、これに関連いたしますが、高等学校の側におかれて、一人でも多く国立大学あるいは私立大学の有名校に入学させることをもつて能事終われりとする誤った教育観を持つておる教師が非常に多いのではないかと。これは即刻改められなければならない。そのことは本人の一生を台なしにするというふうには思つてあります。そして、さらに予備校あるいは受験雑誌、通信添削等の会社が、営業上高校生をウイークポイントにつけ込んで、と言つては言い過ぎかもしれませんが、受験熱をあふる、受験難をあふる、入学難をあふる、また有名校に入らないう意味ない人生になるのか、ごとき誤った文章が受験生の目にとまるような行き過ぎがありはしないか。このことがまた世の中すべてを、母親を、受験生を誤らせておるといふような幾つかの原因が複合いたしまして、そうして今日の弊害を、過熱をもたしておる、こう考えられるのであります。それらの点が解決を見なければ、今日問題になつておるところの大学入学に関連する多くの行き過ぎ現象というものは解決されるものではない。大学の入学試験のやり方が悪いから弊害が起きているのではないとさえ言えるというふうには思われるのであります。

さてしからば、大学の入学試験制度はこれであるかと申しますと、これも決してよくないのではありません。それはしかし、先ほどの問題とは別でありまして、大学の入学制度のあり方につきまして

は、私立大学協会の委員会の基本の考え方は、いまのやり方が少し、というより大いに無責任である、もう少し手間暇をかけて親切緻密に適格者を選ぶべきであるという方向で検討が進められております。なぜかと申しますと、申し上げるまでもないことではあります。教育の目的は何と申ししましても、その中心たる、基本は人格の形成であります。あわせて職業的知識を身につけることでもあります。ことに大学は専門的學問を勉強して、そして知的、道徳的應用能力を展開させる。これは御承知のとおりであります。

されば、入学試験において最も大事なことは、その人間の高校卒業までに形成したところの人間形成度、価値観、道徳観、これでありまして。氣違ひに刃物を持たしたら世は乱れます。一番大事なのは価値観形成度、人間形成度、これも最も重きを置いてもう少し見るべきである。非常にむずかしい方法でありますけれども、これでありまして。

次に、私立の各大学には建学の精神があります。一つ一つの大学が建学の精神を持つております。この建学の精神に遺する者、これは見逃すことのできない私立大学としてのいわば生命であるわけでありまして。

第三は、高等学校までの科目の履修度であります。どこまで身につけておるか、またどういふ科目が本人はすぐれておるかという点であります。これにつきましても私立大学は個々の大学の建学の精神に基づきまして四年間あるいは六年間の学科課程が編成されておるわけでありまして。体育の大学もあります。美術、音楽、もちろん医学、法学、各種各様の大学があります。それらの学科課程——四年ないし六年における学科課程を履修するに適用しておるかどうかということをもつと綿密に見る必要があるものでありまして、最近、長い間惰性的に行われておりますような、たった英語や数学やあるいは社会や理科や一部のものだけの試験で合否を決定するということは決して合理的ではない、これは今後研究をして大改善をしな

ればならないという方向でいま検討を加えておるわけでありまして。さらに体力——大学を卒業後一生社会に役立ち得るだけの基礎体力を持つておるかどうかということ、いろいろな角度から大学の入学試験というものはもつと緻密に、親切に手間暇をかけて行われるべきものである、こういうふうにはいま検討が進められておるわけでありまして。

さて、国立大学の方でいまお話を伺いましたような方法をとられておる。これは国立大学とされれば非常に簡便、多くの国立大学が個々の大学で煩瑣な入学試験をやられることを統一してやられる方法によつて高等学校の履修度というものは、ある程度わかると思つてあります。その結果につきましても私立大学の入学者についてもそのテストを受けた者については何がしかの参考になる材料にもなり得るだろうというふうには考えられるわけでありまして、私もこれを見過しておるわけでありまして、私立大学といたしましては、個々の大学教育のいわば入学試験は最初の教育行為である、みずからの大学に入学する者を、適者を選ぶということは大学の自主性の最初の行為であつて、個々の大学がその教育目標、カリキュラムが違ふのであるから、これを一律に入学試験をやるといふことはとうてい初めから考えられない不可能なことであつて、あくまでも今度のそれは、できることならば高等学校卒業までの科目の履修度調査ということにしたいといたくならば非常に参考になるであろう、こういう考え方でございます。

以上、大筋だけを申し上げました。

○委員長(宮崎正雄君) ありがとうございます。

次に、森参考人にお願ひします。

○参考人(森武夫君) 私は、全国高等学校長協会会長として、現場の高校長がこのたびの新しい大学入試の改善についてどのような考え方を持つておるかという点を重点にして考えを述べさせてい

ただきたいと思ひます。

第一に、総論としてはこのたびの新しい大学入試のやり方について賛成でございます。これは昭和四十四年から四十五年にかけて全国的に高校紛争という厳しい状況がございました。その反省に立ちまして、高校生のためにぜひとも当時の大学入試のあり方について改善の方策を高等学校の校長としても万難を排して対策を考えなければならぬということをお願いして打ち出したわけでございます。当時昭和四十五年十月の総会で三つの事項を決議しました。一つは、調査書の尊重、第二は、統一学力テストの実施、第三は、各大学に入試改善に関する常置の機関の設置という三つを取り上げまして、関係の文部省あるいは大学入試改善会議、国大協等関係の方々にお願いをしたわけでございます。それから六年たちまじつていまようやく現行の大学入試について改善の方策がとられると、先ほど御説明がありましたように、共通第一次試験を実施し、各大学の行う第二次試験並びに調査書等、複数のデータを総合判定をして合否を決定するという新しいやり方でございます。で、私が申し上げましたように昭和四十五年時代にわれわれの協会がすでに何とか大学入試の制度を改善してほしいということを申し上げてきました立場上からも、今回の新しい改善の方策について、総論としては賛成でございます。ただ、各論について先ほど御説明もございましたが、なお若干の点について私たちの希望を申し上げたいという事項が幾つかございます。以下、簡単にその要項について御説明を申し上げます。

その第一は、共通第一次試験についてでございます。教科・科目数、先ほど御説明のように現在の試案といたしましては五教科・六ないし七科目という線が打ち出されております。五教科といえますと英語、国語、数学、社会、理科、これで五教科でございます。で、六ないし七科目というのは社会と理科はそれぞれ二科目選択受験、ただ理科の場合、先ほどの御説明にありましたとおり基

礎理科といひますか、これを履修した者は二科目選択しなくてもよろしいということと五教科・六ないし七科目、こういう線が出ております。われわれの現場の校長会といたしましては先年科目数についても大方の意見を聴取いたしました。五教科・五科目でも十分高等学校の履修の到達度を判定するに可能なのではないかと。しかも現在実施されておりますところの国立大学等の入学試験等を見ますと五教科・六ないし七科目という大学はきわめて少数でございます。大部分が五教科・五科目ということで現行でも行われている。したがって今後この科目数を五教科・六ないし七科目、言いかえますと社会、理科各二科目というのは平均的な高校生が大学受験の場合には負担がやや過重ではないかという立場に立ちまして、将来の問題、五教科・五科目という線も御検討をいただきたい。

それから第二次試験で小論文、面接あるいは実技を課す、これについては賛成でございます。ただ学部・学科によつては第二次試験に学科試験を課するというのもあり得るという御説明がございましたが、できましては、これもガイドラインに示されておりますように二ないし三科目という程度にしほすようにお願いできたらありがたいと考えております。大体共通一次試験で六ないし七科目の勉強をし、また各大学で二次試験で学科試験を課するということになりまして、悪くすると共通一次試験というものの意味が失われてくる。方法はマークシート方式ではございますが、高校の履修度という到達度を見るのに第一次のマークシート方式も非常に進んできておりますので、相当の程度まで判別が可能ではないかと考えられます。で、極力、二次試験で学科試験を課するという方向を避けるようにお願いできまして、このたびの新しい大学入試改善が画竜点睛といひますか、非常に受ける側の高校生にとってもプラスになるのではないかと考えられます。

なお、その時期でございますが、先ほど御説明がありましたように、最終的に合格者発表あるいは各大学の行う二次試験、その前に共通一次試験あるいはその中間に追試験を行うというような物理的な条件を迫りますと、五十三日ないし五十五日程度の余裕が必要だと、しかも豪雪地帯等の状況を考えて十二月下旬、すなわち来年の五十三年十二月下旬に第一回戦の本番が行われるという状況がかなり現実的になってまいっているわけでございます。これが私たち現場から言いますと、高校三年生が教育課程を終了するいわゆる授業内容が終了するのがどうしてもぎりぎり一ヶ月ぐらいまではかかる。したがって十二月下旬では若干抵触する。特に先ほどの七科目といひますか、社会、理科二つ選択ですから、その一つが恐らくは三年生で履修している者がまだ授業が終わらないうちに共通一次を受ける、こういうような問題点がいま残っているわけでございます。これもできましては、科目としてはそうたくさんではないはずですが、できましては一月下旬あたりまで共通一次の時期をずらしていただくと、高等学校としては正常な教育が進行できるということも期待をいたしておる次第でございます。

第二は、職業課程出身の受験生のためにお願いを申し上げたいと思ひます。御承知のように、高等学校全日制三年間ですが、普通課程の場合と職業課程の場合にはほぼ同じような授業の内容を、職業課程では職業に関する専門の勉強をしているわけでございます。したがって同じ英語、数学、国語といひまして、履修単位等にも当然差が出ておりますので、普通科と職業課程が全く同じ条件で受験をするということになりますと、職業課程の生徒がどうしても不利にならざるを得ないという客観的実情がございまして、したがって職業課程における生徒が職業についてしっかりと学習をしているという判定に立つて推薦入学制度の推進というようなことを特に職業課程についてはお願いを申し上げます。それとかわりまして職業課程の専門教科で特に入試の第二次試験等において工業、商業等の科目で代替試験といひますか、代替で数学のかわりに工業のこういう科目というふう

に普通科の受験者と違つた形の代替科目で受験ができるような御配慮を是非お願いしたい。先ほど御説明で英語については、職業課程の場合は普通科のBというほど時間をとれない場合が多いから英語はAで受験できる。かなり単語のボキャブラリー等が少なくても受験できるような体制をお考えいただけたらということも伺ひまして大変ありがたいと思つております。

大きな第三項目として、第二志望を生かすということでございます。先ほど御説明がございましたが、いままであります国公立の一期、二期が一元化しまして受験生は一つの国立大学、公立大学しか受験できない、いままで二回チャンスがあった、今度はそれが一回になる。そこでぜひともその志望をどこかで生かすということ。先般伝えられるところによりまして、希望する国立大学は第一回戦で定数の七割なり八割を採つて、第二次募集で残りの二割なり三割を採用する、合格させるという方法などもお考えいただいているようにございますが、ぜひそういう大学が数かふえましてを期待を申し上げます。なおもう一点、四月上旬あるいは四月になりまして、各国立大学等が合格発表した後で、状況によつては辞退をする、その大学に入學してこないという生徒がいるはずでございます。そこで、定数を相当程度割つた場合、すなわち欠員が生じた場合は共通一次テストを受けた者がその補欠募集に応募する資格がある、いわゆる敗者復活戦をやつていただけたらありがたい、こう考えております。

最後に第四点は、大学入試センターが、本日、国立学校設置法の改正の中で、現実これから大学入試改善の大きな目玉になっていくはずでございますが、この大学入試センターの機能というものが今後の日本の大学入試のあり方を大きく変えていく機能を持っていると私は信じております。したがって、この大学入試センターが着々と入試選抜という業務の遂行のみならず、今後の大学入試のあり方についても大きな役割りを果たしてく

れることを期待いたしましたして、私の意見陳述を終わります。

○委員長(宮崎正雄君) ありがとうございます。

次に、林参事人にお願いたします。

○参考人(林竹二君) 私の話は、いままでのお三方とかなり帳じりの違ったものになるかと思うんです。で、私は確かにいま日本には、入試に関して地獄、試験地獄とよく言いますが、その試験地獄と呼ぶべき事実があると思います。しかし、この事実を、この地獄を何とかして解消しようと思うと、制度論や技術論ではほとんど何にもできないんじゃないかという気がいたします。その前提にもっと別なものが必要であるというふうに思うわけです。それで、私はもっぱら本質論とか実質論的なことを申し上げたいと思っております。

それで、第一に申し上げたいことは、いわゆる試験地獄というものをくり出したことに対する責任というものは、果たしてその大学の入試だけにあるんだろうかということでありまして、それで、試験は確かに学校教育を破壊しております。その破壊の程度は大変いま深刻になっておると思います。しかし、それよりもっと深刻な事実は、この学校教育があらゆる段階において、学校教育というものが空洞化しているんじゃないかという点であります。また厳密な意味で教育というものが放棄されているんじゃないかというようなことが私は感じられて仕方ないんです。それで私は、少し逆説的になりますけれども、この学校教育の空洞化が試験地獄を生んでいるので、その逆ではないということを申し上げたいように思います。

で、私、大学に三十何年くらい御厄介になりましたけれども、この試験地獄という問題について大学は最大の加害者であるかどうかということについては、先ほど申し上げたように私はそれを認めるのになんちゅうちよを感じますけれども、非常にはつきりしておりますのは、大学がこの熾

烈な受験戦争の最大の被害者であるということでもあります。ところが、大学の方々も自分が被害者であるという実感が何だか非常に希薄なように思っています。それで、激烈な受験戦争に勝って大学に入ってくる人間は、その人間に対して大学が第一に求める、学ぼうとする意思と能力をほとんど失い尽くしてしまっているわけでありまして、その受験準備のためにその能力を根柢から破壊してしまわないと大学にはいけないのであります。そういう人間が大学にはいつてくるわけでありまして、

で、彼らは、何かを学ぶということが何であるか教えられていない。それから、学ぶということの喜びはもろろ教えられていない。それでですから彼らは、何か学んで、何かそこで身につけるために大学に入るのではないわけでありまして、彼らは、ただそこを出るために、楽をしなから社会におけるしかるべき地位につくパスポートを手に入れるためにだけ大学に入ってくるわけでありまして、すなわち大学はそこを出るために入るだけでありまして、これで大学教育が形骸化されないわけはないわけでありまして。しかし、この事態に対しては私は大学自体が厳しくその責任を問われなければならないだろうと思ひます。これを高等学校の責任に転嫁するわけにはいかない。これは大学自身の責任です。大学では一人一人の教官は自分の研究にほすこぶる熱心であります。しかし、大学が総体としてどうしたら学生の教育に対して責任をとることができるとかということについてはすこぶる不熱心であります。私は、その責任をとろうとする意思さえも持たないのではないかとこのように感じます。

で、私は、大変いままでラジカルなことを申し上げましたけれども、これは私は、これだけの主張を申し上げるのは、宮城教育大学における六年間の学長としての経験を踏まえて、それからさらにその上に、これは私、教員養成大学の学長でありましたから、何とかその責任をとるために学校教育の実態に触れたいと思ひまして、小学校、中

学校で授業を試みました。そして、その授業の経験、それから学長としての経験、それからその授業の経験に基づいて申し上げているわけでありまして。

私は、全国のいろいろな土地のいろいろな学校で授業をやりましたが、ちょうどそれが二百三十三回になりました、六年余りでありまして。そしてその経験についてここに出ております、国土社から「授業・人間について」というこの書物に子供の感想を主としてこの本は編んでおりますが、その「授業・人間について」とか、日本放送出版協会から出ました「林竹二・授業の中の子供たち」の中に、子供たちの表情を主として、それから授業の記録なんかもおさめてここに出してありますから、関心のある方はごらんいただきたいと思ひます。

それで、子供の感想ということを上げましたが、子供の感想というのは作文ではないのであります。これは日本の教育に関する非常に重い証言であります。で、私は、その授業をしますと子供に感想を書いてもらっただけじゃなくて、その学校の先生たちに授業を見てもらって、その上でその先生たちと話し合いをずっといたしてまいりました。ですから、この経験をを通じて、私は日本の教育の現実のかなり内奥、奥深いところで日本の教育の実態に触れているつもりであります。

で、私は、ここで一つの授業の例から私の証言を始めたいと思ひますが、私の二百三十三回目の授業、すなわち最新の授業は、神戸の長田区にある定時制の湊川高校で、その二年生を相手にしてやった授業であります。それで、湊川高校については、その立地条件や何かで御存じの方がかなり多いと思ひますけれども、あそこは日本でも都市としては最も広大な未解放部落の番町に隣接して建てられている高校であります。そして定時制でありますから、ことに最も劣悪な生活条件とそれから労働条件のもとで生活し、労働している子供たちをそこに収容しているわけでありまして。ですから、この湊川の子供は、自分のそれぞれの職場に

おける労働を、かなりきつい労働をやっている子供が多いわけでありまして、労働を終わって学校に駆けつけてくるわけでありまして。そこで、そういう労働を終わった子供たちを相手に私は「人間について」という授業をいたしました。これは、人間とは何なのかということ、それから、人間を人間にするものは何なのかという問題を考えているわけでありまして。おもしろおかしい授業ではないわけでありまして、そこでどうしようかな(写真を示す)非常に真剣な表情をして子供たちは授業を受けております。こういう非常に美しい顔になったような顔からだんだんきれいな美しい顔になつてくるわけです。まあ私は、授業というのは一つのカタルシスだと、浄化だというふうには呼んでおりますが、これをお返ししてもよろしいかと思ひますが、これをずっと続けて見ていただきたいんです。だんだん変わつていくところ……ここに写っておる少年といひますか、青年といひますか、これはそば屋の出前持ちをやっております。その出前持ちをしている子供がこんなに美しい、高度の知性を持った顔になつてくる。これが授業が終わった休み時間にはこういうふうにくつろいで子供のようになつてくるわけです。これも普通、席に着いていることが余りない子だということでありまして、これが授業の中でこんなにも威厳を持った顔になつております。こういうのもあります。それで、こういうふうな、これは三十五歳になる勤労者であります。この授業をやりました私、まあ、写真は学校の方で写してくれたわけでありまして、私の写真を写している小野というカメラマンがおりますが、その小野君はこれのとき行けないので、向うで用意された神戸のカメラマンの秋山氏と、青雲高校の西川氏が写したんであります。この写真を見て私は驚きました。もつとも私は一つの授業というものがそのカタルシスであるという主張をよくやってきておりますけれども、もし私に十分な力があれば、この湊川ではいままで見たこともないような最も美しい顔が見られるはずだというふうに私は仮説を立てており

ました。しかし、それが裏切られなかったように
思います。

というのは、この私の授業がごく普通の高等学
校でなされたならば、この湊川の子供が示したよ
うな表情は絶対に見られないと思います。その点
をお考えいただけるでしょうか、なぜそういう違
いが出てくるのか。それはしごく答えは簡単であ
ります。それは、そういう、ことにエリート校な
んかの場合は、私が湊川で問題にしたような、人
間とは何か、人間を人間たらしめるものは何かと
いうようなことに頭を突っ込んでいては、そんな
授業に夢中になるようでは大学の入試には通りつ
かないはずであります。ですから、そういうもの
に対する感受性とか、そういうものに対する学
要求とかいうものは一切捨ててしまわなければ、
結局大学の入試は通過できないという事実がある
わけでありまして。ですから、いわば本当にこうい
う種類の授業に深く集中し、深い厳しい学習をす
るような子供は大学に入れないという事実がある
わけでありまして。ですからそういう人たちが、と
ころがエリート校を出ますれば、国家や社会の運
命を握るわけでありまして。これはひどく私は恐
い事実じゃないかと思ひます。ですから、私は試験
地獄を生み出しているのは学校教育の空洞化であ
るということを言ひました。その空洞化というの
はどういうことかという、厳密な意味の教育が
失われているということでありまして、授業とい
うものの中で一つの問題を突きつけられて、その
問題とまともに持続的に取り組むということ、こ
れが学習であります。で、湊川の子供はそれをや
っているわけですね。で、問題と格闘し、自分と格
闘しているわけでありまして。で、その格闘を通じ
ていまでも自分の立っていたところからはるかに
高いところに引き上げられるわけでありまして。

で、そういう授業がいま高等学校で行われてい
るかということでもあります。だから、学ぶ経験を
持たない、そして学ぶ喜びというものを知らない
人間は、要するに有名校にあらがれて、ただ、そ
こを出て社会的に有利な地位に立つためにその大

学を目指すということになるわけでありまして。し
かし、本物の学びということは何であるかという
ことを子供たちは普通は教えられていないわけ
であります。学ぶということと覚えるということと
は全く別のことなんだというように考えたこと
のある子供というものはほとんどいないだろ
うと思ひます。しかし、それは学校に責任のある
ことであります。

ここに私、仙台市立の公立中学で一年生に入っ
てきた新生に渡した心得のプリントを持ってお
ります。これはこう書いてあります。「学習
にとつてもっとも大切なものは「記憶」であるが、
この記憶は新しいものごとをおぼえる記録、おぼ
えたことをしっかりとつかんでおく保持、それを後
から思い出す再生、この三つから成り立っている。
「こういふことをいつている。それで、その記
憶を強くするためには、お湯に入ったら五分以上
入ったらいけないとか、テレビは何分以上見ては
いけないとか、そういうことを長々と書いてい
るわけでありまして。だから教育というものは物事を
覚えることだということを初めて入ってきた一年
生に中学校が公に教えているわけですね。こういう
教育を受けて、本当に学ぶということは単なる何
かを記憶するということとは別なことでなんだな
ということを考えるといつても無理であります。で
すからそういうところに私は空洞化の一つの原因
があるように思ひます。

それで、私が二百三十回ばかりの授業をしてい
る間に、小学校の四年生が書いた感想でこういう
ものがあります。これは小学校四年生であります。

先生 きょうの 四時間目の へんてこなれ
きのペンきょうか りかのペンきょうかわか
らないペンきょうを、 して はじめてペンき
ょうのおもしろさが、 わかりました。

いまでも、小学校一年生から四年生まで、
人間とは、 なにか、どうゆう物であるか、
そして、どう物と、 どうちがうか、 人間の
にの字も しらべたことが、 ありません。
先生の お話を 聞いてみると、 自分のこ

とも、 わからないようじやだめだと、頭にう
かんでます。 いままでのペンきょうは、
ていつてきにしらべたことが、 ありませ
ん。

ただ 答えを、 だしたら、 それを、 お
ぼえて、 りゆうを、 かんたんに、 考え
て、 終ります、 だいたい一もんに 15分と
かかりません。

先生の ばわいは、 こまかくていつてき
に、 りゆうも、 こまかく しらべて 終り
で、 一もんで、 45分いじょう かかります。
ほくの いままでのペンきょうにくらべ
ると、 ずいぶん ちがいます。

ですから、 こういう授業をすれば子供は初め
で勉強のおもしろさがわかったと言わうわけであり
ます。子供というのはものすごい力を持っています。

で、その一例としてこういうものもあります。こ
れも同じく四年生であります。これ四年生にな
ったばかりの子であります。四年生の子がこう書
いています。

その日一時間目のときに授業を受けた。
学長先生の授業の教え方はうまい。それは大
きく分けて、よく考える時間をくれるし、こま
かく切りきざむところまで心を入れ、よくわか
りやすく説明し、よけいなところのはぶき方も
うまいからです。この差がプロフェッショナル
と普通の先生方の違いです。

と書いています。ですから子供は本当に物事を
とらえる非常に鋭い、深くとらえる力を持ってい
るのですが、それにこたえる力を持っていないわ
けです。学校教育は。

それで私は、私の授業の経験、それから子供の
感想と先生方との話し合いの結果、こういう
結論を出さざるを得なくなりました。その第一
は、子供たちは成績などとは全く関係なくすばら
しい、驚くべき力を持っている。この力、すなわ
ち可能性であります。引き出さなければ物になら
ない。持つております。しかし、いまの学校では

この力がほとんど引き出されていないだけじゃな
くて、逆につぶされているわけでありまして。時間
があれば全部その論拠を示します。それで二は、
子供はみんな勉強したがっている。それはあたり
まえで、子供にとっては、激しく成長している時
期の子供にとっては学ぶ意思と能力がすなわち生
の可能性にかかっているわけでありまして、それ
が、それがなければ生きることができないんであ
ります。しかし、学校教育はこの子供たちの願
いにこたえていない。で、子供たちはパンを求めて
石を与えられ続けている結果、学校教育によつて
勉強がいらにされてしまっているわけでありま
す。それで、そういうときに、学校にはパンなど
があるはずがないと割り切つて、与えられた石を
適当にこなししていく子供がよい子になったり、優
等生になったりするわけでありまして。で、あくま
でもこれは石であつてパンでないというようなこ
とを固執する子供たちは問題児になったり、切り
捨てられたりするわけでありまして。で、その切り
捨てられた子供の何人かを切り捨てるといふこと
の上にはいまの学校教育が成立しているということ
は、これは非常に恐ろしいことだと思ひます。何
人かの子供を切り捨てて何人かの子供だけを相手
にする教育は教育ではないわけですね。

私の結論を最後に簡単に申し上げますと、結
局、この解決というのは、大学が大学になり、高
等学校が高等学校になる以外には解決がないとい
うことであります。大学が大学になるといふの
は、大学は単なる一人一人の先生方が研究に対し
て責任を持つというだけじゃなくて、やはり学
生の教育に対して、研究に対すると同じように教
育に対してやはり総体として責任を持つことを考
えなければならぬわけでありまして。ですから、
本当に学ぶ意思も能力もない学生が入ってくるの
をそのまま出してやるというふうなことは、
大学は大学としての責任を果たしていないわけ
であります。それから高等学校について言ひます
と、高等学校は、高等学校に学んでいる子供たち
は本当に人生のかけがえのない一つの時期にある

わけでありませう。その時期にしかできない生活、それからその時期にどうしても学ばせておかなければならないものを学ばせる。これは受験に必要なものとは別なものであります。これを学ばせるということに対して高等学校は責任をとるべきだと思ひます。入学者が少ないか多いかということに対しては高等学校は責任を問われる理由はないわけでありませう。ですから、そういうふうにして、大学と高等学校がそれぞれに、大学が大学になり高等学校が高等学校になるためには、やはり小学校以来のあらゆる学校の段階の中でもう一週本当に教育というものが回復されなければならぬわけでありませう。

少し時間を超過して申しわけありません。陳述を終わります。

○委員長(宮崎正雄君) ありがとうございます。

以上で参考人の方々の御意見の開陳を終わります。

これより順次質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言を願ひます。

○松永忠二君 各参考人に少しずつお伺いをしたいと思ひます。時間も短いので簡潔にひとつまたお答えいただきたいと思います。

漢参考人にお尋ねをしたいわけでありませうが、いま少し高等学校の先生からも、森さんからも出ておられますように、また第一次試験を足切りにしていただくのは、初めこういう試験が考えられたときには、足切りとしてやる第一次試験をもしやるとすれば、みなでやたらどうかというのが一つの発想の出発点だったというふうな話も聞いたことがあります。足切りに使おうというふうな学校がふえてくるのではないか。その場合には三倍くらいはというふうなことで出しておるようでありませう。それからまた第二次試験が非常に重要であつて、これが教科が非常に多くなると組み合わせの上で非常に負担が重くなってくるのではないか。こういう点について、お話もありましたように、これは大学の自主的ないわゆる検討に

まつと言つてゐるわけでありませうが、総会では、大学の自主的な検討だけれども、当協会においては連絡調整に当たるといふようなことが出てはおります。私はこういう問題について、具体的に意図したところより違つたようなものがあるんだん出てきたというふうな段階、あるいはそういう調査もすでに今度なされるわけでありませうが、七月までは各大学の要望をまとめるわけでありませう。そうならば、いわゆる国大協の考へてゐる一つのガイドラインと称してある程度の基準的なことを明らかにしておくとか、意思統一をすることかという、そういう点について何かあるべき協会の面について意図したところよりも違つた方向に非常に出てきたという場合においては踏み切つてそういう努力をするという用意があるのかどうなのか、この点、まずお聞きをしたいと思ひます。

○参考人(漢秀雄君) ただいま御質疑の点が二、三点ございませうが、順次お答え申し上げます。まず、足切りという問題でございますが、これにつきましては、最初から協会といたしまして、本来これは使うべきものではない、こういう点を打ち出していかかつてございまして、決して出発点から足切りということを取りかかつてはおりませう。ただし現状を考へてみますと、すでに五大学で第一次試験、二次試験という形をとつてございまして、その一部には一次試験というものを予備選抜に使つてございませうが、そのあたりではそれなりの理由と長い経験がございまして、こういう場合には、もし足切りをやるとすれば、こういうことは十分考へていかなければならぬのだというところが三倍程度ということになつてございまして、ではありますけれども、とにかくこの方法というのは、本来、今回考へておられます共通第一次試験の趣旨ではないので、十分そのあたりを考へていただきたいたいの、この点が、これが足切りに対する当初からの考へ

方でございます。

それから第二次試験が多くなるということにつきましては、すでにガイドライン等で十分その趣旨等も説明してございませう。こういうようなことを通しまして、先ほどもお話ございましたように、大学の自主的な検討に任せるといふことを言つておりますが、実は昨年の秋の総会の際にもいろいろこの点につきまして、これは共通第一次試験の使用法——使用方、それから各大学で引き続いて行います第二次試験のガイドラインという点につきまして大変長い時間かけて議論したのでございませうが、そのときの内容といたしまして、一つには、ただいまお話ございましたように、てんでんばらばらというふうなことで大学の自主性に任せるといふのは大変困るのでないか、少なくとも各大学で共通な学部・学科においては相当一致した線が出ていた方がよろしいのではないかという点等十分ディスカッションいたしました。それと同時に、一部のこれと全く反対の御意見等もございまして、各大学独自にやはりそれなりの特異性があるので、こういう点を細かく決めてこれによつて規制するという点も、これまで本考へておられます大学の趣旨とは反するのではないか、こういう点十分議論をいたしました結果、国大協といたしまして、各大学の考へておられます中間の考へ方というものを、つきましてアンケート調査をし、そしてそのデータをお互いにお流ししまして、決定までに十分ガイドラインとして考へておられますことを盛り込みながら常識ある線ですべて決定していくことが大切ではないかというところで連絡調査をいたしたき、そして各大学の良識によつて考へていただきたいた、こういうふうに進めてございませう。それ、ただいま申し上げておられますように、なかなか協会といたしまして、命令的にこうしろと言いますことはかえつて害を残すことも多うございませうので、ただいま申し上げましたようなことで、連絡調査という線が十分この意図が生じますようににたいたいま努力中でございます。

以上でございます。

○松永忠二君 それから、この点についてはこういう要望に沿うということではできないでしようか、いまお話しがありましたような教科の問題についてですね。これは調査によれば、一次は五教科・七科目、それから第二次は三教科以上というのがあるわけなんです。だから、負担の軽減という点からこれはもう強い要望も出てゐるわけですが、これについては、一体こういう意見を取り入れるもう余地はないのかどうかという点。

それからも一つは、いわゆる一発勝負にならないように第一次で七割、第二次で三割、あるいは補充のいわゆる試験というものを取り入れていく、これはもうこのものをいれる余地はないのか、それともそういうことについてはなお検討する余地を持つてゐるのか、これを端的に、理由はもうわれわれもそれなりにわかつてゐるわけですから、こういう強い要望について何らかの答えられるのかと答えられないのか。こたえられるとすればどういふふうにと答えられるのか、これをひとつ。

○参考人(漢秀雄君) ただいまの点につきましては、国立大学協会の方でも具体的に検討してございませう。

○松永忠二君 具体的に検討してゐるので一定の結論を出す、出せる。要望に、趣旨を入れた意味で要望に沿うような結論を出すようにいま努力中だと、そういうことでよろしうございませうか。

○参考人(漢秀雄君) はい。各大学の事情によりまして、いま検討中でございます。

○松永忠二君 検討をして、われわれとしてはある一定の時期に、もうたとえ七月にはそういうことはやるわけですから、できた早い時期にその意見をまとめて、そして発表していくというところが何かできないものか。われわれにしても、この法律に関連がありますのでできるだけ早い機会にそれを聞きたい、そして、そのよいあしりの判断にもひとつしたいというふうに思つてゐるわけでありませうが、その要望にはこたえられるわけ

すね。

○参考人(淺秀雄君) 七月末に発表する段階においてこの点も、可能性のある大学においては御公表願うように現在お願いしつつ検討中でございます。

○松永忠二君 そこで、最初私が聞きましたように、いま一応のガイドラインはつくつてあるわけですね。しかし、なかなかこれは自主的なもので、学校によっては必ずしもそれはそうとはならない。むしろ有名大学というものは第二次の教科を多く希望しているわけですね。有名校こそそのための試験準備をやっている。その中心になるようなところが足切りをやるわけなんです。それからまた科目は多くなる。どうもこれじゃ目的を達して——考えたところと違った方向に誤られるのじゃないかというような段階には——私は、いまのような自主的検討でなしに申し合わせですから、何もこれ上からやるわけじゃない。各国立大学の責任者の申し合わせとして一つのものをつくれば、これはある程度の拘束力を私は持つと思う。そういう意味の申し合わせをするということには私必要だと思っておりますが、これについてはいまだうお考えになるのか。

その点の一つと、そういうこともありますので、私は正規の——これは東北大学の学長にもお話をしましたら一応御賛成は得られたんでありますが、漢さんこの仕事を中心になつてやられてる方でありまして、私は、どうしてもやはり高校側、それから一般学者、そしてまた子供の受験生を代表するような意味の親たち、こういう者の世論をやはり入試センターの中で特別の委員会のようなものをつくつて常にその意見を聞く。どういう形でそれをまた用いていくかというのは別でありますけれども、組織の中にそういう機関をつくつておくということが特に大事だと思ふんですけれども、全般の合意をまとめるという努力をする気持ちはないのか。それからまた、もう一つは、いわゆる一般の人たちの声、そういうものを機関の中にやはり設定していこうという意図について

いではどうか。この二つの点をお聞かせ願いたい。

○参考人(淺秀雄君) ただいまの件でございますが、まずセンターの方で考える必要があるといつていろいろ検討しております点は、やはり何と申しまして、大学入試試験といひますのは高校との接点の段階でございますので、この入試試験の共通第一次試験のやり方、さらに科目の内容等につきまして、恒久的にセンターの方で高校側との協議の委員会、まあどういう形式になるか、ちょっとまだわかりませんが、そういう協議の機会をつくるというようなことを現在検討しております。

それから、一般社会の方々ということにつきましては、いまのところまだそこまで進んでおりませんが、だんだんとこのあたりにつきまして、今後よい方向に向かうように、何か機会がございましたら私もまたお願いしておきます。

○松永忠二君 これはある程度必要だというふうにお考えになつていらっしゃるようですが、こういう機関をつくるべきだと、私はこれはつくるべきだと思ふ。そうでなくても、失礼な言い方でありまして、大学はやや大学だけの意見に固執しやすい性格を持つていらっしゃるわけですので、やっぱ広く門戸をあけてそれを聞く機関を、これどういう形で入れるかは自主的なことであるけれども、これやっぱり聞いておかないと、特に非常な問題点があるということを意識していらっしゃるわけでありまして、その問題点を解決するためにも、私はこれはもうどうしても置いておかなければできないものだと思う。

それで、次に矢次参考人にお尋ねをしたいのでありますが、まあ、お話しのような点、入試試験のあり方だけの問題じゃない、これはいろんな原因がある。だからまあ、というお話がいろいろありまして、こういう段階で、いま共通第一次試験を国大協が行つていくということには、やはり意味があるというようにお考えでしょうか。あるいは、やはり相当な価値を持つというよりも、むしろ

る労多くして効なしというような考え方をもちたになつてゐるんですか、その点はどうでしょう。

○参考人(矢次保君) 高校の教科目の履修度調査としては意味があるというふうには考えております。私個人としては、積極的に全国の高等学校卒業生に対して国が綿密な履修度調査をやつてもらいたくないというふうには思つております。それは必要である。それは、全大学の入学者選抜に非常に参加になるような客観的な調査を綿密にやつてもらふならば本当にありがたいというふうには思つております。が、ただ、当面問題になつております大学入学会に關連して、ざあつと下の学校段階まで多くの混乱を起しておる問題の解決とはほとんど無関係であらう。これは結果を見ないとわかりませんが、そういう認識です。

○松永忠二君 私立大学の入学試験というのは改善を要すべきものであるということとは、あなたのいまおっしゃつたのでよくわかりました。その具体的な方法としてもつと親切に、そして緻密なものでなきゃだめというお話もあり、また入試改善の委員会等も持たれていふことはありますけれども、これは第一次、第二次試験というふうな形で二つの試験、あるいは総合的な試験を行うという、そういう意味を持つてゐるのか、あるいはまた、ひとついま現に行われている私立大学の入試の中で改善を考へて、それがもつと親切に、もつと緻密にということなのか。もう少し具体的に、やはりどこをどう直していこうという意見が強いとか、考えだとか、この点はいかがですか。

○参考人(矢次保君) 御質問の点では、まず前者の方でなくて後者の方であります。そうしまして、どこをどういうふうに行うかということにつきましては、まさにいま研究に取つかりましたばかりでございます。明確になつておりませんが、できるだけこれも夏までにひとつ基本的な結論だけは出そうという方向で努力しております。

その内容の主たる点といたしましては、これは先ほど林先生からお話がありましたことも密接に關連いたしますが、人間と申しますか、教育の

内容で一番大事なものはまず人間であります。人は何か、人はいかにあるべきか、人とは何か。この人間、そして自然——地球、太陽、宇宙、海や山や川であります。この自然の子でありますから、自然について明確な知識をどの段階まで高等学校で形成してきたか、これです。そして、さらに動物、植物、動物、このおかげ、これを利用して人間は生存発展しておるわけでありまして、これらの性質に關する知識をどこまで持つておるかということでもあります。さらに、社会であります。人は社会を形成し、分業協力をして今日の生活をし、さらに繁栄しようとしておるわけでありまして、この社会のあり方、そこにある法則、運営のあり方、政治、経済、法律、あらゆる社会に關する知識、これをどれまで形成しておるか、この辺。そして、先ほど申しました第一の根本は道徳、人間形成度であります。さらに体力、こういうものをどのようにして親切緻密にその成長度を見るか、それと、その大学の学科課程を履修するの、それがどのようにちやうどマッチしておるかどうか、この辺のところがポイントになると思ふのであります。いま研究に取りかかつたばかりでございます。

○松永忠二君 いまの共通第一次試験、国大協で行われるものは到達度、教育課程を調べる上において一つの意味があるけれども、入試という一つのやり方についての評価としては、まあ、率直に言つてそう評価しておらないというお話があられた。しかし、それじゃ私立大学はどうするんだと、私はやはり世間とはつていふと思ふのです。私立大学の入試がこれでいいということを思ふ人は一人もない。したがつて、私はどうしても私立大学自身が、やはり親切緻密なものとして、いまお話を聞けば一回の中でどういふ改善がなされるのか。それを七月までに基本的なところをひとつ出して、そしてやはり一刻も早く弊害を除いていこうというのが私はいまの教育における当面した重要な一つの課題だと思ふのです。そうかと言つて、どの方法がよいかということはその簡単に

私は私言えぬけども、やはりそれぞれ早い時期にそれに対応しないことには、いまの教育の情勢の中には、私たちは対応できないと思うので、これはひとつ十分にそれに沿って、夏ごろまでに基本的でないものを出していただきたいと思うのです。

それから、その際に入試センターを活用するというような考え方もあるんでしょうか、その辺はどうですか。

○参考人(矢次保君) 先ほど関連して申し上げましたが、高校の学科課程の履修度調査として、大学によってはそれを活用、利用させていただくところもあるのではなからうか。これはその意味においては非常に評価できるというふうに思っています。

○松永忠二君 ちよつと質問の誤解をいただきしました。いまやっている共通第一次試験を活用するかどうかというのを聞いているんじゃないわけですか。入試センターというのはいわゆる他の高等学校、大学に対しても研究とかなんか協力しようというようなことを法律でうたつていっているわけですから、私たちとしてはやはりこの入試センターを十分活用してもらって、いま言う共通第一次試験を活用せよと言っているのじゃないので、十分にひとつ活用していいものを私立大学としてつくっていただくように希望したいと思うわけです。

次に森参考人にお尋ねいたしますが、いまあなたが希望されるようなことが事実上入れられないでですね、実際は実施をされていく。で、そういう中で非常にいま従前に比べて過重な負担になっている、あるいは第三次が三教科以上に入れているとか、第一次は従前五教科・七科目だとかというようなことにだんだんなっていく、その意図にマークシート方式というものの自身の制約があるわけでありまして、またこれに対して対応するやっぱり商業的なものもあるわけです。そこへもってきてそういうものを巧みに利用するいわゆる段階的な大学の格差というものをうまく利用したいという順位というようなものが出てくるとかなんとかして、考えた意図は非常によかつたんだけれども、結果的にもしそういうふうになつていくとすれば、逆に高等学校教育自身が今度はそれによつてゆがめられる、高等学校の教育はどうせ選抜をしなければならぬからそのやり方は余り高等教育に刺激を加えないように、むしろ高校教育の中で高等学校の正常化を図っていくというようなことをしているかやできぬか、逆に準備過激化の傾向に陥つてくるかもしれないという心配はあなたはお持ちではないでしょうか。あなたの方の希望はいずれもその過重な負担を軽減していきたい、高等学校の正常化を図るという上において何らかの役割も今度の第一次試験にあるだろうというふうな意味もあるけれども、そういう点が十分に入れられていかないと、逆な現象が起る心配というものを考えになったことがありませんか、その点はいかがでしょうか。

○参考人(森武夫君) いま御質問のようないままでは考えておりませんでした。大体私たちは現場で生徒が明るく伸び伸びと魅力ある学校生活を送ってもらいながら、このたびの改善によつていままでよりは高校生活が悪くならないということを目指して、総論において賛成をしておるわけでございます。いま先生の御質問のようないまマークシートというふうな方式、あるいはその他いまだよりかなり変わる、それによつて予期しないような点が出る点が出ないかどうかが私はちよつと予断ができません。実際私たちはやつてみて、予期しない弊害が出ればそれを排除するため、国大協その他関係の方々と御相談申し上げながら、そういう予期しない弊害が出ればその排除に努めたい、こういう考えでございます。

○松永忠二君 逆にいまの、このいま伝えられている案が出てくるわけでありまして、これを実施することによつて高等学校の教育にはどういふ影響が出てくるかと考えようか、それであるならば。

○参考人(森武夫君) 要素がいろいろございまして、ちよつとたとえば一期校、二期校が一元化するあるいは国立、公立が同時にこの新しい方式に乗る……

○松永忠二君 いや逆にいい意味の影響を考えているのかどうかということですが、これは大学自身も高校の正常化に何らかの役割を果たすといっているわけでしょう。第一次の到達度を調べるというのを通じて入試の改善をするのが少なくとも高校の正常化に何らかの役割を果たすであろうといっているわけですか。あなたの方はどういふふうな正常化に役立つとお考えになつておられるのか。今度は逆に高等学校の立場からその言う言葉をどうおとりになつておられるのかということをお聞いているわけですか。どうですか。

○参考人(森武夫君) 一番望ましい形は、第一次のテストをやるといふことにおいては、いわゆるその教科・科目等はほとんど必修教科が大部分だといふようなところで特別にマークシート方式でやるというふうな作業は、これはそれほどいいわけを受験地獄と言われない作業とはほとんど違ひ、少し練習をすればマークシート方式にうまく乗るというふうな作業は簡単に習得できると思ひます。あとは正常の高等学校で勉強したこと、それがしっかりとその生徒なりに把握できるといふかつての難問奇問のような無用な作業をしないというわけでございまして。特に第二次試験等で大学の相当数が学科試験等を特別行わないでも済むんだというふうなことになる、そういう面ではきわめて明るい面が開けてくる。現在の生徒の相当部分がいままでのいわゆる学科試験で相当苦勞した面がかなり軽減されてくるのではないかと、これが一番プラスになる面だと思ひます。

○松永忠二君 私は、高等学校の方に希望したいのは、今度の共通第一次試験といふのは高等学校の教育をゆがめるといふところに発想があるわけですね。だからそれと同時に高等教育を受ける適性のものを選ばうといふところに半ばはやはり高等学校の教育の正常化といふところにねらいがあるわけですか。私は高等学校自身がこの入試をどういふふうな受け取つてその正常化にどれだけの役割を果たすかといふ具体的なやはり検討と努力がないと、試験が改まったからそれでいいというばかりでは私はない。そういう意味ではもう少し御検討を進めていただくようお願いをしたいと思ひます。

最後に、林先生にお願いをいたしますが、この点はどうお考えでしょうか。共通第一次試験が五分五対五、第二次と比べて五対五、相当重要視されてくるだろうといふことは考えられるのです。しかも第二次試験はむしろ軽減をしていくという考え方だし、そういう希望もあるわけですか。そうなるべくと五教科・七科目を勉強するわけですか。そして予想したようにすぐ試験のいわゆる準備過激化が直ちに鎮静するというわけにいかぬわけでありまして、当然他の学歴であるとか学校格差が残るわけでありまして、どうしてもその教科を第一次試験で相当優秀な成績をとらないといけない、いわゆる教科書を中心とした非常に優等生的、全部の成績がいい生徒、非個性的な、非創造的な高等学校の教育といふものになつてくる心配もあるといふことになるわけでありまして、この点についてはどういふふうなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねをいたしました点についてお答えをひとつお願いしたいと思ひます。

○参考人(林竹二君) 私は大分違つた次元で問題を取り上げてお話ししたものですから、直接のお答えにはなれないと思ひますけれども、私は今度の共通第一次試験が非常に大きなメリットを持つのはただ一つの点だろう。というのは、いままで大学の入試問題というのは余りにお粗末過ぎたんです。たとえば、社会科の先生ならみんな社会科の試験問題がつくれるといふはずはないんです。数学の先生だから数学の試験問題がつくれるといふはずはないんです。ところが、社会科の先生なら社会科の入試の問題がつくれるといふ非常ににお粗末な考え方でやつておられる。だから、いままでの入試の問題ではむしろ出題者が落第であると

判定せざるを得ないような問題が多かったわけですが。そういう点は大いに改善されるだろう。ただ、私があんまりこれが決定打にはなり得ないと思うのは、やはりいまの学校教育の中で私が空洞化と呼んでおるようなものを大きく転換させるような動因になるようなものをここには求めることはできないんじゃないかということでもあります。

○松永忠二君　そうすると、少しやや次元の低い質問であります。しかし現実には大学の試験は行われていくわけでありまして。おっしゃるとおり、教育の空洞化というものが根本の原因であらうし、いろいろまだ学歴社会の偏重とか公私立学校における学校格差もあるわけでありまして。ただし、もし大学入試を改善するとすればどこを改善すればいいとお考えでしょうか。

○参考人(林竹二君)　それは私、大変ラジカルな形でお答えを出しているわけですが、私ども、私は、何かこう頓服みたいな一服で病気が治るといふようなことはあり得ないわけですね。だから、非常に長期的な、本場に泥まみれになった作業や努力が一つ一つの大学の中で行われた末に全体の制度が変わるということではないと、本場の改善にはならない。ところが、大学はそれをやっていないわけですね。で、私は、いわゆる、さっき言いましたとおり、本場にそこを何かを学ぼうとして入ってきたんではなくて、そこを出るために入ってきたのをそのまま出してやるというふうなことが続いているれば、これはどうにもならない。だから、入ったって半数以上はふるわれるんだという、たとえばアメリカなんかで五〇％卒業するというのはまあいい方でしょうね、四〇％ぐらいしか卒業できないわけですね。大学は、だからそういう厳しさがあって初めて大学は大学であるわけですね。だからどうしたって、入ったっておれにはとてもだめだということになれば、そこを何でもかんでも受けなくなるわけですね。いまのところは、とにかく一発でその試験に通ればいいんだから、あと入って何もやる必要ないんだから、実際やってないで卒業するわけですから。そういう状態だから、私は試験地獄とというのが生まれてくると。だから、それには大学がもっと教育に対して責任を持たなきゃいけない。選抜についても、あるいは入ってからの学生の学習に対してもっと厳しい徹底した責任を持たなきゃならない。それ以外に私は解決はないと思っております。

○松永忠二君　もう一つお聞きをいたします。実は、国大協自身も、この中に述べてあるわけでありまして、こういうことが国大協の報告書の中に出てくるわけですが、これも「基本的に競争選抜試験」という事実がある以上、試験地獄は必ず存在する。試験の技術的形式的改善を試みても結局授業末節の僅かな利益が予想されるのみで大勢に影響するほどの効果があるとは思われな

い。そのために共通第一次試験のような大規模な計画を行うのは労多くして功が伴わないのではないかと、という、こういう意見もある。あるいはまた、参加者三十万という大きい規模は、それ自身電算機の制約とか事故処理の困難とか、全くこれから生じているということも書いてあります。しかし、そういう根本的な問題には明確な結論を出すことは容易ではないけれども、現状はもはや放置が許されない段階で、「たとえ全ての欠点を解消できなくても、現行入試に比し、ある程度の有利さが認められれば、改善の具体策をとるべきもの」であると言っていて、いま言う、国大協はこの試験をやろうとしているわけでありまして。こういう段階に一体こういうふうな入試の改善をやるといふことは、あなたとしては賛意を表されるでしょうか。あるいはまた、いやどうも賛成はできないというお考えでしょうか。あるいは、その二つのいずれかはっきり言うのではなくに何か御意見があるでしょうか。それをひとつお答えをさせていただいて私の質問を終わります。

○参考人(林竹二君)　私は、賛否は先生方がお出しになるものだと思うんです。私は参考のことをいろいろ申し上げているだけですから、賛否は私は申し上げる気はありません。ただ、私はこの間まで国立協の一員であったわけですね。その意味で

非常に恥かしいんですけども、私は、この試験地獄を解消するということでも大変な仕事をいわば制度改正の方に持っていくって——制度改正の問題は文部省の問題ですね、で、いわば文部省にげたを預けちゃって、自分たちは一体何をやって

いるのかということですね。本場に実際にこの入試問題と取り組むというために、これは全体としては動きはとれないんです、一つ一つの大学がどれだけのことをやったかということですね。私はほとんど何もやってないと言わざるを得ないと思う。そうしておいてこの制度改正のところに逃げ込んだじやないかというのが私の偽らざる感じですね。

○松永忠二君　どうもありがとうございます。○白木義一郎君　いろいろ御意見を承りましてありがとうございます。最初にこの統一テストについて取り組んだ私の感想をまずお聞き願いたいと思います。と申しますのは、私はやはり地獄に責めさいなまれて、それからそれを巧みに抜け出してきた一人で、余り勉強よりもグラウンドで青春を燃焼し尽くし、母校のために学生時代を送ったという、野球の選手の方が主体であつたわけですが、したがってましてこういう専門的な問題になりますとほとんど素人に近いという立場から、なるほどいま社会問題となっているこの問題について、学生の立場、父兄の立場から勉強させていただきまして。

数々の質疑を伺っておりますうちに、文部大臣は、一歩でもいい、半歩でもいいから前進したい、大学局長も、また国大協の代表の方もそういう御意見を述べられております。その点では私も全く賛成だと、何とかそういう方向へ行きたいというところで伺っておりますうちに、どうもこれは幾ら伺っても、まあ、私も大阪府民の代表の一人、国民の代表の一人でございますから、いづれは父兄あるいは有権者の方々から、一体この問題で試験はどうなるんだらうというふうなことを聞かれやしないかと思つてはららしているわけです。何と答えたらいいか。それについてはいまだに私は、若干でも、皆さん、これはもう半歩前進

しますよとか、一歩でも前進しますからまあ期待していただくと、できるだけその方向へわれわれ何とか努力していきたいからと言ひ切れない現在の状況なんです。

それで、結論から申しますと、この先生方の、国大協の先生方が希望していらっしゃる方向で実施をして、よくいつてあたりまえなんです。ということとは、各国立大学の学長さん、もう日本の頭脳といえますか、エリート中のエリートの方が大勢集まって何年となく検討した結果、さあやるぞと言つてやつて、よくてあたりまえなんです。ところが、そのよさがどこを伺つても、どう考えても、現在のところでは、私は素人ではんやりしておるせいかもわかりませんが、つかめないわけですね。そういう気持ちで現在おります。何とかこれをよりよきものにすべきたという考えで伺つたわけですね。

そこで要約して申し上げますと、失礼なことになるかもしれませんが、湊先生は国大協の代表とおっしゃつても、ここで明確な御返答はできない立場にいらっしゃる。お考えはおありになつても、幾らお尋ねしても、私の責任においてこうしますから、というような御返事はいただけない。となると、これは非常に頼りない、こういうこととなるわけですね、申しわけありませんが。

それから矢次先生の方は、人間形成とか大変重要なことをおっしゃつておりますが、結局はまあ、やるならやってみるさ、まあ、お手並拝見というふうな——私のこれはもう主観ですから、そういうふうに伺つたわけですね。

それから森先生の方は、私たちがよく言う、三木前総理じゃありませんけれども、総論賛成、各論希望。希望を先生にかわつて、もつともな御希望ですから、私が、湊先生にかわつてお尋ねしても、湊先生のお立場でははつきり、ある程度一〇〇％はおっしゃつてくださるなくても六、七〇％、仮に気配でもお答え願えればと思つても、これも無理だ。そうしますと、私はもう選挙民に会つてつらつてつらつて逃げ回らなくちゃなら

ない、と言って逃げるところはないわけです、日本じゅう選挙民ですから。

それから林先生は、ついでこの間まで現役で、大協の先生として、この問題に真剣に取り組まれたと思うんですが、いま御意見を伺うと、真剣に取り組んだかどうかということが——大変失礼な言い方ですが、という感じを私は受けました。しかしその後まあ、野人になられて、かねて長い間教職に立たれて、その積み重ねを今後やってのけるんだという、非常に大事な教育の原点に触れる問題といま取り組んでいらっしゃる。こういうことで制度、組織等をいじつてもこの地獄は解決しないんだと、はっきり私は反対というお考えというふうに向いました。

ということから、若干お尋ねしたいと思いが、先ほど写真まで見せていただいて、林先生のうんちくを傾けられた、現在の子弟の教育についての情熱を私は真剣に伺ったつもりでございませう。刻々と先生と対する若人が、その可能性を開いていくさまを冷徹なレンズでとらえられたというところをお聞きしながら、実は私もレンズになって林先生の表情をうかがっておりましたら、やはりこの問題に入りましたときに、林先生は非常に輝きをお見せになりました、というふうなことで、確かに私は、先生がいまなさんとしていらつしやる問題ですね、人間とは何なんだと、その原点到に触れない教育というのはだめだと、こういうふうに向います。ということは、人間というものは、われわれはどこから来てどこへ行くんだと、あるいは何がために、というふうな矢次先生の価値観の問題というところを避けた教育というものは無理だというふうなお話だと思います。そして、確かにそういう教育、教え方をなされば、人間の心のひだに触れることですから、やはり変わっていくと思えますし、またそれに触れた林先生の生き生きとした表情を私は確かにいまもキャッチしておりますが、そこでですね、まあ、なんじ自身を知れというような宿題がいまだに解決されていない。そこで、しかし、と言って現実には地獄

は現存するわけです。その中から先生方は、可能性のある若人がその地獄に挑戦して、それを乗り切っていく人間性をどうして開発していくかというところに林先生の大きなこれからの課題と悩みをお持ちになつていらっしゃるに伺ったわけでございしますが、その点について何かさらに有益なお考えがございましたらお聞かせ願いたいと思ひます。伺いますと、おかげが悪いようで、奥様も御一緒で大変申しわけありません。

○参考人(林竹二君) ちよつと私の真意が十分正確に受け取つていただけなかったようですが、国大協にいたとき私はこの審議に参加をしておりますが、きょうの発表で、そのとき私、余り熱心にはやらなかったのではないかとあれがございしましたが、私が問題にしているのは、大学共通一次とか、あるいは一挙に試験制度をどうにかするということについては一致した行動をとるのは非常にむずかしいと思ひますけれども、それ以外に大学が、一つ一つそれぞれの大学がやれる範囲内のことがいっぱいあるんじゃないかというところなんです。何とかこの問題について、一歩でもそれこそ解決へ近づけるためにやれることがあるんじゃないかということなんです。ところが、それれがめいめい自分の問題として、その取り組み方がひどく私は怠慢であるというふうに感じてきたし、いまでも感じていらっしゃるわけなんです。だから、やはりこの問題と別にそれぞれの形で何とかやることをやらなければ、この制度改革もよき実を結ぶことはできないのじゃないかということなんです。制度だけではどうにもならないわけですから、実質はやっぱり一つ一つの大学がやらなければならぬのです。

○白木義一郎君 ところで、この間報道されておりました、先生は前宮城教育大学の学長さんでいらして、先生の御発想じゃないかと思うのですが、演技をさせ、そして絵をかかせてというふうなテストをなすつた。その受験生の感想は、非常にいわゆる地獄から出た、極楽の方のさわやかな方の試験を受けたというふうな感想が出ているので

すが、先生が当時に実施なさつた試験でしょう。○参考人(林竹二君) 私が考え出したものではございせんが、実際しかし、立ち会つておりました、これはやっぱり宮城教育大学では第一回の授業だと、君たちは合格するが落第するかわからぬけれども、これでひとつ宮城大で授業受けたんだと言つと、それは本当に心から喜んで帰つていきました。試験の中でお互いに拍手しているわけですよ、ライバル同士が何かに見て。だから、ああいう空気がただけでも意味はあると思ひますけれども、ただ、これが一つ宮城大の名物みたいなやつで、これは終わりで、やっぱり絶えざる大学改革の努力の中から出てきたわけなんです。だから、大学改革の全体から切り離してああいうものを取り入れるということによつてはよくは変なもののしか出てこないと思うんです。そこをひとつ……

○白木義一郎君 もう一つ、これは皆さん方専門家の方々の口まねをいたしまして伺うんですが、今回のこの共通テストが行われますと、一学期、二期校が一元化されて、第二次試験になるということとは、当然一学期も二期校もなくなるようなことになりやしないか。となりますと、二期校には二期校のよさがあつたんじゃないか。これがどうなのか、私不勉強で存じませんが、それが一元化された場合には消えるとする、そういうふうな試験までなすつた先生としてどんなふうなお考えか、あるいは御感想をお持ちか、ちよつと伺いた

いと思ひます。○参考人(林竹二君) 少し話がそれるようですが、けれども、私は東北大学の哲学を出しました。われわれの時代に東京大学が偉くて東北大学はだめだというふうな偏見は全然なかつたわけなんです。東北大学にはどういふ先生がいる、京都大学にはどういふ先生がいる。だから、西田先生の哲学講義を聞いたのは京都に行くわけですし、久保先生の哲学のギリシャ語が習いたいとか、高橋里美先生の哲学の勉強をしたいというのは東北に行くわけです。それで、それが大学間に格差が出て序列みたいのが

できてしまつたのはやはり教育の空洞化というものの、それから価値が非常に卑俗になつてしまふ、価値観ですね、その問題につながつていふと思うんです。だから、そこをもう少し教育の実質というものが出来れば、やはりそういう判断力も自分があるというものをやりたいんだからどこに行こうというふうなことがだんだん復活するんじゃないかというふうに向います。

○白木義一郎君 ありがとうございます。次に、矢次先生にお尋ねをさしていただきますが、先ほどの御意見を伺つていますと、あれもだめ、これもだめというふうなことで、いま林先生がおつしやつたような教育の空洞化というふうな問題を幾つかに分けてお述べくださつたわけですが、あの御意見を伺つてますと、そうすると、ずつとさかのぼりますと、日本のいままでの教育の空洞化、教育をするのは先生方、ということとは、先生方の空洞化になりやしないかなんというふうなことも考えたわけですが、率直に申して、大変申しわけありません。そこで私は、学生あるいは受験生の八〇％を数える私大の先生方が半歩でも一歩でもという、入試問題を解決する共通テストに積極的に乗り出されたいということになりますと、大枠でいつた場合には入試地獄のわずかながらでも改善にならない、むしろ改悪につながるんじゃないかと、こういう心配が、伺っている間にだんだん強くなつたんですが、その点の何かお考えがございましたら。

○参考人(矢次保君) 国立大学で共通にこれからやろうとして計画しておられることについては、いま解決しなければならぬ入学に関連する諸種の弊害の解決とは直接つながらない、ほとんどさしたる効果はない、こう見るわけです。だから、それに協力しないからといって、イコール私立大学の入学試験制度が悪くなるということとはこれまた無関係であることは申し上げるまでもないわけですが、私どもは、そうではなくて、本當の教育的な入学試験のあり方を研究をして、先ほどの林先生もおつしやつたことですが、個々の大学が

できてしまつたのはやはり教育の空洞化というものの、それから価値が非常に卑俗になつてしまふ、価値観ですね、その問題につながつていふと思うんです。だから、そこをもう少し教育の実質というものが出来れば、やはりそういう判断力も自分があるというものをやりたいんだからどこに行こうというふうなことがだんだん復活するんじゃないかというふうに向います。

あ、私もよくわかるような気がするんですが、そこでですね、この問題についてこれからは実施することになると、高校の現場の先生方がいろいろと協力しなきゃ円滑に運営できないだろうと思うんです。そこで、高校の先生方のお考え、御意見等はどんなものでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○参考人(森武夫君) いま一番、いまの御質問で現場の教員たちの反応ということですが、私たちが含めまして、一番問題点は、先ほど御説明にあったように、このことしの七月下旬までに各大学の行う二次試験の内容について選抜実施要項をお示しいただけるというお答えがありました。それが出ないと手のうちがわからないわけですね。第二次試験というのはいまどういう科目をどういうふうにするのか、面接、小論文あるいは実技等やるのかやらないのか。そういう点の内容が各大学全部にわたって、われわれの手に、現状では皆目、途中の中間報告みたいなものは何か数日前にごさいました。これもまだ本決定ではございませんので、一番大事なそういうデータがありませんので、ちょっといまの時点では先生方の反応をかなりの不安を持っておりまして、その実施要項が明示された後において大勢が決まるという感じがいたしております。ただ、先ほどの三田の長谷部校長の危機というのには私たちに同様の感じがいたします。共通一次が先ほどのお話しのような科目数でございまして、第二次試験でもかなりの大学が三科目、四科目というように相当程度の高い学力試験が行われるということになりますと、今回の入試改善のメリットというのはどこにあるかという点では、われわれ校長も現場の職員もかなりの不安を持って、それに結果を待っているという状況でございまして。

○白木義一郎君 生意気なようですが、素人の私も同様な心配を現在もしております。したがって、私たちの責任において、この法案を可決するという時点では、はなはだ現時点では時期尚早じゃないかという感じが追うことに強くなつてきておりますが、その点について先生の御意見がございまして、あるいは御無理かと思うんですが——御無理なら御無理で結構でございます。そこで、先生の御心配の方向へいったとすると、このいわゆる革命的な共通テストに備えなければならぬ。それと同時に、その線を突破したその次に待っている第二次試験の勉強、これはいままでのあれでいけばいいかと思ひますが、プラス統一テストというものがあつてくるという心配が非常にあるわけですね。それも七月末でなければ何とも言えない時点で私たちに、われわれがこの法案に賛否を明らかにしろというのとは、この間文部大臣に、ここで申し上げてもこれ愚痴になりますから、文部大臣にまあ申し上げたことがあるんですが、——どうもありがたうございました。

そこで最後に森先生に、何か意地悪したり、いじめたり申し上げるようなことになりませんが、ひとつ立場上御理解願つて、これから、これは先生方熱を燃やして実施に必死になって努力をされているということで、実施の具体的な問題としてお伺いをしていきたいんですが、この法案が成立するとすぐに準備にかかれるわけですが、一体このセンターはどこへ——法案では東京都ということになっておりますけれども、どちらへ本陣をお構えになるか。

○参考人(渡秀雄君) この設置の場所でございますが、いろいろ問題はございまして、とりあえず私どもは東京都目黒区駒場の教育大農学部跡地の一部分を使わせていただけたらどうかというのを文部省を通じてお願いをしております。ただ、伺いますと、必ずしも私どものみでお願いしているわけでもないようにございまして、いろいろ御関係の部局で御審議いただけますのだと思っております。希望としてはそれを希望しております。

○白木義一郎君 そこで、そういうことになりまして駒場——教育大があつちへ引っ越した後で、真剣に取り組んでいただくわけですが、その場所

で、センターで印刷それから答案用紙あるいはマークシートあるいはそれらの発送、収集、それからまた集めて採点、そしてそれを連絡する。そういうような一連の作業をやらなくちゃならない。これは各大学でも小規模にやっていたわけですね。ところが、先生方は、学長さんはいさういふことはおやりにならないわけですね。手配師が一生懸命やるわけですね、これは大変なことだ、私もちょっとこういうことは小規模でやったことなんです。そこで小規模でも大変なことを全国一斉にやるんですから、これは先生大変ですよ。大体いま皆さんがお考えになつていらっしゃる試験の科目何枚ぐらいの用紙になります、問題用紙。まあ、これは推測で結構ですけれども。

○参考人(渡秀雄君) ただいまいろいろ大変御理解深いお話をいただきました。ありがとうございます。まず、駒場の場所を何をやるかということとでございまして、これもまだ決まつておりませんので、だんだんこれから予算等もつけていただきた上でのことになるかと思ひますが、一応印刷は印刷局というように形で、専門の印刷関係の官庁にお願いするということだと思ひますし、ほかの場所につきましても、あの場所まで持つてまいりまして保管する倉庫ということになればこれまた大変なことになりますので、しかるべく専門的な保管庫というものを考えております。これ等につきましてもいろいろの裏づけがなければと思ひますが、ですからそういうところから発送等につきましても十分センターで管理しながらでございまして、発送を専門家に委託するというところで進むのであらうと思ひます。私どももおかげさまで二、三回にわたりました外国の例等も見えてまいりまして、外国の実情そのものを日本に引き移すことはこれは大変危険でございまして、けれども、外国でやっております例等も参照しながら、できるだけ限りのよい方法をとって進めるといふ形でございまして、ですと、あとコンピュータだとか、マークリーダーの設置の場所等はこれはセンター等を考へて処置をするとい

うこととでございまして、こういうことで一部はセンターで、一部はかかるべき場所ということを考えて、スムーズに行うよう考へております。

それから問題の冊子のページ数でございまして、すでに二回ほどこういうような私どもの研究成果を報告としてお目にかけようと思ひますが、この中に三年間の試験問題そのものの冊子が入つております。たとえば一昨年やりましたもので、国語を例にとつて申し上げますと、解答用紙でございましてマークシートのひな形を印刷に入れたものでございまして、国語で、表紙をつかまして二十四ページになつております。国語のページ数といひますのは、これは比較的多い方でございまして、大体一科目当たり十数ページないし二十ページという程度の印刷物になります。

○白木義一郎君 いわゆる私どものあれしていただきます。回答用紙に言いますと何枚ぐらいになるんでしょうか。

○参考人(渡秀雄君) 答案用紙の数でございまして、ええ。

○参考人(渡秀雄君) 答案用紙の枚数は、マークシートでございまして、一科目一枚でございまして。現状では一科目一枚、片面でございまして。後、私どもが検討しておりますシステムによりまして、裏表同時読み取りということも可能でございまして、そういう点も今後また進められれば、ある程度の変更は行われるかも知れません。一応一科目一枚ということで答案用紙は設定されております。

○白木義一郎君 失礼しました。答案用紙というのはマークシートですね。問題用紙なんですね。ですから、私、子供のころの試験用紙といふとこの紙で、これを国語なんかだと十枚近くになる問題集ですね。そういうふうに向つてよろしいでしょうか。——そうしますと、仮に一問題平均六枚としても、四十万人分ということになると大変な数になつてくる。それも今度は問題なんかもだんだん性質上簡略化されてきますと、いろいろなタイプ

に刷り上げたりなんかすることもお考えのことだろうと思うんです。それを、大体全国の会場が何千カ所にわたるといふことになると思いますが、それに対して発送をする、受け入れ、送り返すなどという作業は、これはよくの考えでは、自衛隊とか何かに頼まないといふでもないけどできないと思う。もし試験問題ジャックですか、一カ所やられたら全部やり直しなんです。ですから、このテストの作業の効果もいろいろ議論されておりますが、実施の段階となったら大変なことだと思います。そこで、学長、ハイ・ハイクラスの皆さんがやっても、現場の先生方、高校の先生が手配師になつてやるのと、これはまあ、しかも十二月の暮れの迫つたときにそれをおやりになるというのは、よほどの度胸と的確な見通しと、強力な体制がないと、不測のといふよりも、いまから相当地な事故の起る事が予測されるわけです。しかもなお、たとえば駒場ならセンターができる、そこへ答案用紙の保管とかいふ何だとかなんでもかどかやられやしないかと思つて、地元の人はいよいよよとなつたら座り込みもしくちやならぬと。文部大臣は都市集中の問題から、もう筑波大学のように都市には大学はつくらせない、むしろ外へというように、何で東京の真ん中にそういう恐ろしいものをつくらなくちやならぬのだと。しかも、その効果たるや、まことに不鮮明だといふようなことなんです、ひとつ重々御検討をお願いしたいと思います。

そこで、先ほど受験者の立場の方々と意見を取捨する機会があるであろうといふような、まことに控え目な、松永先生に対する御答弁だったわけですが、現在までに日教組の方との問題について検討あるいは協議、懇談をなすたことがありでしょうか。

○参考人(漢秀雄君) まず、最後の日教組とお話し合ひでございますけれど、大体こういうことを進めてまいりますに当たりまして、日教組の代表の方と私も二回——多分二回だったと記憶しておりますが、お会いいたしまして、その時点

の進行状況等につきまして、それほど長い時間ではございませんが意見交換をやつてまいつております。そういうことでは御理解をいただいているのではないかと私も思つております。

それから先ほどの——ちよつと戻りましてよろしうございませうか。——先ほどの問題保管の点でございませうけれど、とうてい駒場のあの地域では狭隘でございまして、その大量の問題の保管等はそこではできませんので、問題の保管、発送等につきましてはしかるべく安全な場所を現在検討し、確保するように進めております。

それと輸送の点でございませうが、お話のとおりやはり大変な作業になります、これは問題輸送の専門の業者を想定いたしまして、もう具体的にいろいろ詰めておりますが、検討しております。昨年の秋いたしました場合に、そういう本番の場合を想定いたしまして、本番をなぞらえたような小規模ではございますが発送を、それから集配をやつてみて、これは大変幸いにも無事に全部片づきました。それから、本年また、秋から冬にかけてまして、私も十萬と想定しておりましたが予算上八萬になりましたけれど、全国八萬のいわゆる受験者を想定いたしまして、本番さながらの実験をその方面も兼ねて進めてまいりまして、本番の場合の万遍漏ないことを期して進める予定にしております。

○白木義一郎君 本番とリハサルのときは——リハサルのときは何の値打ちのないものを運んでいくわけですね。ところが本番となると、これ手に入れると地獄からこはい上がれるんですよ、これ。その人にとっては、受験生にとってはダイヤ以上の価値のあるものが、一業者の機械的なあれで運ばれたとするならば、当然まあ、核ジャックもあり得るというふうな時代です。それから、大学の先生の中から試験の問題をこう横流しされるという、まあ、これは私、夢で見たんじゃないかとも、はっきり記憶がないんですが、そういうあれなんです、そういうことも大変心配になるわけです。それでちよつと、念には念

を入れて……。いや、おどかすつもりじゃないんですけれど、これは。

そこで、大変受け入れ側の高校の先生方も非常に注目をして、心配をしながら事の推移を見守つてらっしゃる。いろいろもうお聞き及びのとおりだと思ひますが、そこで、日教組の先生方は理解をしてもらえんじやないかというお話ですが、理解にもいろいろな理解の仕方がありまして、まあ、先生となすつては非常に積極的な理解を示した、あるいは聞きおく程度の理解であつたか、これどういふふうに——これも意地悪かな、もし御感想をいただければと思ひます。

○参考人(漢秀雄君) ちよつとそこでどの程度お聞きいただいたか、私余り自信ございません。

○白木義一郎君 じゃ最後に、外国の実施状況が成功している点は、これは大いに参照し、導入しなければならぬ点ですが、主に先生方がこの問題についてははるかに進んでいる外国の例等を実際に見聞され、あるいは手にとるようにして参考にされたかという点について、概略で結構ですから参考までにお聞かせ願ひたいと思ひます。

○参考人(漢秀雄君) 外国の例といたしまして私も一番参考になると思つておりますのはアメリカの二つのシステムでございまして、アメリカではどちらか会社と申しますか、こういう形態で実務を果たしております。もちろん本部の企画といひますのは、これは大学、高校の方々のアレナジしております協会でやつておられますけれども、そのあたりで問題の作成それから保管、発送、採点等につきまして、実務を担当させて進めております。そのあたりにつきまして、具体的なことを私も見てまいりまして、とるべきはとるというところで進めております。

○白木義一郎君 先生直接アメリカへ行かれてごらんになったと……

○参考人(漢秀雄君) はい。

○白木義一郎君 そうですか。大変残念ですけれども、私は当委員会でもって行くのもあれだろうと思ひますが、委員長、ひとつそういう機会を与

えていただくと、みんなとしても大変参考になるんじゃないかと思うので、希望を申し述べておきます。

最後に、いろいろ大変心配すべき問題が多々山積をされてるわけですが、何とかひとつ国民あるいは父兄、受験生が飛びつくまでにとは無理でしょうから、強い関心を払えるような方向へ持つていかなければなりませんし、また、そのように、これは蛇足ですけれども、お願いをせざるを得ない。そして一日も早く私たちも選挙区へ帰つて、やあ、こうですよ、さあ、みんなしつかり体も鍛え、勉強もして、希望を生産していくべきなさいよと報告できるような状態にしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○小巻敏雄君 私は、最初に矢次先生の方にお伺いをした上で、逐次質問をさせていただきたいと思ひます。

私学協会としては、今回国立大学の大学設置法の一部改正という姿で法律案が出されておるわけです。この問題については非常に国民の関心は広く示されておりますし、申身は十分にわからないまでも関心が強いというのが今日の事態だと思ひます。一部には私学が乗らないのはけしからぬといふような意見もありますし、法的強制をして乗せろといふような意見もあるわけですね。こういう状況ですから、国立大学の問題だといふことだけでなく、ひとつ具体的な私学側の見解をお伺ひしたいと思ひます。

一つは、私学としては再三この国立との間で協議を重ねてこられたといふことなわけですが、基本的には言えどいふ意見を国立側の方に對して出してこられたのかといふことですね。それから今日時点で、先般衆議院の方では早稲田の村井学長が出席をされ、きようは矢次先生においでいただいているわけですが、その中で高校の学力履修調査というふうなものであれば全大学で非常に有効に利用できるんだという意見を衆議

院の公述でもここでもお伺いしておるわけですが、それらも、それは一体どういふ内容のものを考えておられるのか。高校側でテストをやつて内申として取り扱うというふうな考えで、おられるのかどうか、そのことは国立側にも申し入れられて、国立側でも検討の上でこの結果が出されたいものなのかどうかといったことをお伺いしたいと思ふのです。

○参考人(矢次保君) 最初の国立大学あるいは文部省側といふまでもなく、連絡協議あるいは意見の申し入れをしたかという点であります。先ほど申し上げましたように正式には昨年の八月三日の懇談会、一回はつきりであるということでごさいます。別にこれという意見の申し入れといふことも、意見の表明といふことも、そういうこともいふまでもなく、チャンスも別に今日までないわけでごさいます。

それから第二の点であります。これは大学の入学試験という意味とは無関係に、高等学校の教科の履修程度調査ということ、全高卒業生に対して一律にやつていただければ、内申ということではなくて、まあ堂々とそれは法律で制度化されても結構なことではないかと思つておるのであります。いゝゆる格差などがよくわかる。

○小善敏雄君 その点とは別に、今度の国大協の六年の検討結果が具体化されたですね、法改正案が出てゐるわけですが、これをそのまゝ私学——そのまゝとは言わないまでも、この種のものを私学にも利用、適用せよという声があることは事実ですね。私もそれはそれが妥当だとは思ひませんけれども、決してこれについてはどういふふうな見解を持たれておられますか。

○参考人(矢次保君) 個々の大学で利用価値ありと思ふ大学は利用するのではなからうか。ただし当初のうちは、少なくともほとんどの大学は利用をしないのではなからうか、これは始めてみないといふからないうことではあります。

○小善敏雄君 世論として、あるいは高校側からも難問奇問を出されまうと、自分のところはた

さんお客の来る名門校だというわけで、難問奇問など出されまうと、このところ世論の批判が集中しておるところは、これは先ほどの御説明の中でもありましたし、こういうものはいわば受験産業を肥やすというふうなものもあるわけですね。その点については私学側ではどういふ検討をされてゐるわけですか。

○参考人(矢次保君) 全く同意見であります。難問奇問を出すべきではないということは同意見であります。

○小善敏雄君 その点についても協会の中で話をされて、各大学に一定のガイドと申しますか、そういう影響力が及ぼし得るというふうな状態になつておるんでしょいか、どうでしょう。

○参考人(矢次保君) 協会の委員会の大方の意見として、今日入学難入学難と言つて父兄や高校が巻き込まれておる現象は、東京、京都を頂点とする一部の大学に存するものであつて、一般的には大騒ぎをするような状況にはないんだ、そういう大学に問題があるんだということでありまして、そういうところはいまの難問奇問でふりにかける以外に道がなくならざるやうな技術的な面も生じてくるかもしれないが、大多数の私立大学では難問奇問を出さなければならぬやうな状況にないわけでありまして、何か強制的に難問奇問を出さぬやうに申し合わせるということとはできると思ふのであります。

○小善敏雄君 続いて渡先生にお伺いをいたします。今度法律案がこの国会の中でパスをして法律ができ上がった場合には、法律の案文の中に第一次共通テストというやうなことが書き込まれた法律案なわけですから、いままでの経過の中で御説明いただいた、いわば実施時期も含めて法律が通過即昭和五十四年実施と、細目について若干のこれからの変更はあるやうとも、これが直接そのまゝレールの上を走つていくというふうな考えでよろしいわけですか。

○参考人(渡秀雄君) ただいま法律のお話出ま

て、大綱をこれで決めていただきますやうでございますが、なほ細かい点等につきましてはまた別途細目で決まることだと私は思つております。たとえば先ほどいろいろディスカッション等もございました、一体センターの場所はどこに置くのかという話でございますが、私もまああつたこと、これを考えておりますが、いずれにいたしましても、これはやはりこういう法案が通りまして、予算等が動き始めまして文部省等で細かくお決めいただくことだと思ひます。それから細かい方法等につきましてもやはりその時点で要項等が出されまして、そこで細かく盛られて進むと思ひます。それで国大協の方で考えております研究内容等は大部分細かくその中に盛つていただけたと思ひますが、幾分の変更等はこれはいろいろの事情、まあ、起り得ることだろうと私も考えております。

○小善敏雄君 五十四年度に実施するのことはないかというやうなことは、これはこの法案が法律になつたときに決まってしまうのか、それとも最終的にはこれをだれが決めるのかというやうな点、一つは念を押してお伺いしておきたい。

もう一つ、各大学はこれは全員一致でお決めたことであることですが、不利用——利用しないというものはあり得ないのか、その点について法律的拘束力はどうなのか。こういう問題もお伺いをしておきたいと思ひます。

○参考人(渡秀雄君) 細目等につきましては国大協の方でいろいろ研究しております結果を文部省の方の改善会議等でいろいろ勉強していただいております。その結果が共通第一次学力試験を含んでの国立大学試験の方法ということになりまして、国立大学、これは公立大学も含まれると思ひますが、含みましての実施要項として後何カ月後かに出ると思ひますが、それに細かい点が盛られるというところであらうと私も理解をしております。

それからもう一点は、各国立大学で抜けるのがないかということでございますが……

○小善敏雄君 許されるのか、許されないのかという事です。

○参考人(渡秀雄君) これは法律で決めるという問題よりも、現在八十五国立大学で五十四年度からの国立大学の入学試験の一環としてこれは全部行いますと、こういうふうな申し合わせをしてございます。

○小善敏雄君 念を押すやうですが、それは申し合わせであつて法的拘束ではないわけですね。

○参考人(渡秀雄君) ちよつとその点私よくわかりませんが、どなたか文部省の方どういふふうに——答弁してください。

○小善敏雄君 いや、わからなければわからぬまま、また文部省には別途お伺いしますから結構です。

○参考人(渡秀雄君) わかりました。私は法的拘束はないと思ひます。

○小善敏雄君 それ共同研究所の性格というわけですから、共同研究所の方から研究を大学に押しつけてくるというやうなことはちよつと自治との関係もあつて考えられない。これはやっぱりいゝ法的拘束ではなくて、お互いに息を合わせて共同して利用する、こういう性格になるわけだと理解をしております。これは文部省にはただしてみますけれども。

それからいまちよつと明確でなかつた点があるわけですが、法定をして第一次共通テストをやるためにセンターを置くわけですから、何かいまから内部の討論なんかの中で、たとえば私学から出ておつたやうな意見で、どうも、何年か実施してみてもこれは調査資料として高校の到達度を調べて内申に使つた方がいゝぞということになれば、これは法律自身が失効してしまうことになるのではないか。一次共通テストをやるといふことは、それが存在するんであつて、調査研究というのとは、一次共通テストに従属した調査研究なのであつて、基礎調査や研究が優先しておるものではないといふふうにも読むわけですが、どうでしょう、そこは。

○小善敏雄君 許されるのか、許されないのかという事です。

○参考人(漢秀雄君) 当初私も考えて出発してありますから、この共通第一次学力試験と申しますのは、国立大学の入学試験の学力試験の一環である、一部であるというのが大前提でございまして、それをその目的に合致しないような問題点が起これば、私は恐らくそれに戻すように今度もずっと努力を続けてこの大目的を達するようにに進むんだと考えております。

○小巻敏雄君 実は、これがいいよ法律案として審議されるようになって、いわばレールは敷かれておる、五十四年実施も決まっております。こういう状況の中で、細目と言われた問題の中に初めて衆議院でも参議院でも目を落としてみると、それが大きな問題であるということが、審議の中では意識され始めておるわけであります。

具体的には一つ申しまして、一期校と二期校の一元化という問題はこれは受験する側から言えば選択の機会が、チャンスが減って、一期校と二期校の格差がなくなるように一見見えますけれども、具体的には選択の範囲の中で非常に難儀をするということ、これが二年、三年と重ねてまいりますと、そうすると、このところから次第に——日本ではもう受験産業が発達しておりますから、非常に。これの介入と相まって、いわば一層緻密な大学格差というものが再編成されてくるのではないかと、いうふうな話も出てくるわけです。私自身高校に籍を置いて歩んできたわけですから、この進学生が出てきたときには決して今日のような状況が、テストだけでは決まらばいまいからやろうとしておるような大学の、こういうことを高校ではやってきたわけですね。府県での統一テストで公立学校はテストをして、そして受験競争が衰えたかというといよいよ盛んになって、ほとんど能力に差があると思えない者に微少な差を偏差値でより分けてやっていくようなのがモンスターのよう発達してしまつて、このことが自身が克服をせよと言われている問題ですが、これに似たシステムに移行していくわけですから、まあ一通りながめると、非常に私

などから見ると、数年を待たずして同じ轍を踏むのではないかと、こういう心配をするわけです。現在では大学を出発に当たって内部意見は一致をされておるわけですが、これらの問題についても内部で、少数意見として心配があったとか、それについては克服のためにこういうことが考えられているとかいうことがあるでしょう、か、どうでしょうね。

○参考人(漢秀雄君) 先ほどから申し上げておりますように、この共通第一次学力試験と申しますのは、客観テストを一応主体として、そして高校の必修科目に限る、つまりこれは比較的低学年でのベースになりますような科目についての試験をするというのが一つの目的であるわけでございます。それと引き続きまして、各大学で独自におやりになります二次試験と申しますのは、今度は選択科目につきまして、その学生が大学に入りましての学部における適性を判断するような、方法としていたしましては比較的論文形式のものに主体を置くような試験を行う。それぞれ特徴のある、しかも重要な問題点をテストする試験方法で進むというところでございまして、大学入学選抜方法の改善の一つとしては多面的な面で判定するのによりよろしいのであるということ、これは大学でも考えておりますし、あるいは文部省の改善会議でも考えておりますが、その方法に少しも沿って改善をしていくということでございます。これは私は私よくは存じませんが、大変失礼でございますが、高校の入学試験といひますのは、恐らく統一試験の一本で行つていらつしやるんじゃないかと思ひますが、私も二本で、合わせて一つのより有効な判定を行おうということでございます。

そういう点で共通一次試験は何か取らなければ合格しないんだということでもございせんし、各大学なりにそれぞれお使いいただくことでもございまして、より多面的な面で見ても、そしてより適切な入試を行おうというのがこの趣旨でございます。そういう点で御心配いただきましたような点が皆無とは申せませんが、十分それぞれの試験の方法の利点を生かしながら有効に選抜していくと、こういうふうに考えております。

○小巻敏雄君 そういふふうに言われますと、今度は第二次試験の中に選抜の実態というものが大きなウェイトがかかってくる、一次試験というものはこれはまあ一つの内申なんかと並ぶほんの資料のようにも聞かえてくるわけですね。高校の場合でも、たまたまとして内申を重視をしようということでも、私のところは。やってみたら大阪ですけど、でも、私のところは。やってみたら大阪ですけど、全部五が来るんですから、内申というのは区別つける余地がなくて、一発の筆記試験で決まっております。実際問題として、東大の志願書を出した者が、かなりの数、比較的やさしい問題であれば、まあかなり多数の者が、いわばより分けがたいようなレベルで入つておると、大体第二次試験が中身一発ということになる。足切りがなければ一層そうなるわけだと思つております。

こういうふうに考えてみますと、まあ、一期と二期とが一緒になって、非常に学校志望選択が冒險的な状況に置かれてくる。そのために、数年を待たずして、これの相談相手というの自分だけではどうして解決できないから受験会社と相談をして偏差値でやる。それから第一次テストが単純であるだけに、これはやっぱり暗記と修練を積み重ねるものになって、これはかっこいい練習の道具になるんじゃないかという点も心配でございます。その点では一期・二期一元化をすることのメリットとデメリットというのは、国民の目から見ても何とも言えない。人にもよるでしょうけれども、こういう意見が非常に強いと思ひます。そこに私学が従来どおりの姿でテストを行うわけでありまして、まあ安全率のために、私学の受験競争については、これは動かし作用というとか、受験競争を激化させる作用を果たすのであつて、鎮静させる方向に作用するとはどうい

思えないわけですね。この辺のところはいかがでしょうね。

○参考人(漢秀雄君) ただいまの御意見につきまして、確實な答えになるかどうか、ちょっと私もよく理解しかねるのでございしますが、これまで三回ほど実地テストをやつてまいりました結果を少し吟味して見ておるんでございしますが、その結果の一つを御紹介いたしますと、それぞれ試験を実施してもらいました大学、一昨年は四十八大学、昨年は四十八大学でございまして、四十八大学につきましてはまだデータは出ておりませんが、一昨年やりました十四大学では、それぞれの大学の入学試験の成績と共通一次試験の相関をいろいろ細かく検討していただいて、そして大学内の資料といたしまして国大協の中で検討をしてみました。その結果、両者の相関というのは大変高い相関が出ておると同時に、あの試験では、たとえば有名大学での実情において、大変にいい成績ばかりを全部がとっているわけではございません。あの共通一次試験の実地テストの成績も大変常識的なばらつきを示しております。こういう点で、あつて試験であれば有名大学では大変いい成績の者がばかりになるという、つまり判断の資料にならないのじゃないかということにつきましては、大変資料になりますよという方のデータが出ております。そういう点が一点。

それから問題を見ていただきまして、御専門のことでもございまして、いろいろ御批判いただいているのじゃないかと思ひますが、今回の試験方法と申しますのは、解答用紙がマークシートでございまして、客観テストといへども単なるマル・パツではございせん、やはり相当考えなければできないような、問題の内容がどうむずかしいという点ではないのですが、よく理解して考えないで、解答できないような問題も含んでございまして、直ちにそれだけの成果が上がるということに直結しない問題であらうと私も考えているわけでございます。

○小巻敏雄君 一期・二期の一元化のメリット・デメリットについては、私もどっちかと言え

ば、発足からいきなり一期・二期を一緒にしてしまふよりは、少なくとも試行期間と申しますか、ある時期まではそれを保存をして、その上でやるとか、いろいろなやり方があるんじゃないだろうか。特に評価が一定しないときで、結果のわからないときは変える方を先にするというのはいかなるものであろうかという感じ方を持つておるわけです。

それとあわせて、やっぱり一次試験は、客観テスト、マークシートテストというものがよくはどのようにつくって問題を取り扱うのが可能なのか、いまからよく勉強していただかないとわかりにくいわけですが、記述・考察の力を見るときにいろいろな方法がマークシートテストで開発されると申しますか、そういうのは、端的によくわかるように言っていたら駄目ですか、具体例で。

○参考人(漢秀雄君) まず、マークシート形式における解答方法による記述力のテスト、それから理解のテストでございましょうか。

○小巻敏雄君 そうですね。

○参考人(漢秀雄君) そういう点につきましてでございますが、まず記述的な——ちょっと私ども外国の例も参考にしつつ数年間検討してまいりまして、だんだんとその方法等につきましても成果が上がつておると思いますが、記述力といひますのは、この方法では比較的困難な方でございます。それで、これで完全に記述力をテストするというところまでは、結局最後まで無理であろうと思ひますけれども、方法のとり方によりましてはある程度の記述力もテストできるようになっております。これはたとえばの話で、外国の例等も引用してみますと、また、非常に長いものはこれは困りますけれども、一つの文章をつくらせるときに使用します語句それから助動詞等を並べておきまして、それに番号等をつくれということになりまして、多分、余分のものも入れてあるわけでございますが、適当なものを並べまして番号で文章をつくっていくと、これで読み取れるわけでございます。

ございます。こういうのはやはり一つの記述力になるわけでございますが、こういうテストも可能でございまして、それから文章の半分くらいを書いておきまして、その間にこれを入れればこういう文章になるというようなテストも具体的にございまして、おきまして、こういう方法で、完全とは申せませんが相当の記述力のテストというものはこのマークシート形式でありますれば可能になっております。

それからまた、たとえばそれに類するようなところで、数学のテストというようになるとなりました場合に、計算問題を出しまして、計算させました数字をずっとマークシートの上にマークしていくことも可能でございまして、それから一部に文字を入れた数式等を書かせます場合の文字についての選択肢をつくっておけば、数字と文字を組み合わせての数式等の記述もこのマークシート形式で可能になっております。こういうことで、数学における記述力の一部はこういう方法によってテストすることも可能になってきております。

それから理解力、考察力のテスト等でございますが、これはやはりあい前か可能になっておりますが、選択肢を何段かに用意しておきまして、そして第一段階の選択肢から何を選んだ場合は第二段階の選択肢から何、第三段階の選択肢から何というふうな順を追ったテストが可能でございまして、こういう点で思考力、考察力等もテストができるという結論に達しております。

で、それぞれ必要な科目ではそういう方法をとりになつてテストしておりますのが現状でございますが、数年間の研究の結果、徐々にではございますが、だんだんと進んでおられますのが現状でございます。この点につきましては、さらに検討いたしますし、また、入試センターができました際には、その中にこういう方法の研究部門もつくっていただくように考えられておりますので、その方面でもまた綿密な試験ができますように十分検討していく予定にしております。

○小巻敏雄君 私も研究をさせていただかない

と、それは素人判断であれこれ言うわけにはいかないかと思うんですが、いわゆるマル・パツ式の暗記力のテストはそれなりに客観性があるということと、それから記憶の量とそれに反応する暗記力といひますか、そういうものは、いわば集積しなければ答えられないものですけれども、これが、むしろ問題の性質をよく見て、そして読解をして一定の操作を必要とする答案の書き方というふうなことになる、これはまたそれを修練した者としての間にいわば実力以外の差がかなり出てくる、こういったふうなこともまたまちに旺文社初めコンピューターを買って込んで指導体制を整えて、このレッスンをやるといふような、これを受けた者と受けない者の間にはかなりの開きが出てくるんじゃないだろうかというようにも感じられるわけですね。その点は各大学ごとに行われるフリーなものに比べて、やっぱりむしろ点になる点じゃないだろうか、記述のテストなんかできなくなつてくるという点はですね。

こういうことを考えますと、ひとついろいろ検討中の間で、たとえば今年度実施しなかつたで、それだけの大学協会における合意が進んでおるのなら、難問奇問を出さないというところは各大学の自覚に待つてガイドラインでも定められたら、いきなりから五十四年度実施という既定路線を歩まなくても、一定の前進は行い得るのじゃないかと、こういうふうにも感じるわけなんです、その点はどうでしょうね。

○参考人(漢秀雄君) いろいろと入試方法の改善という方法があるだろうと思ひますけれども、私も六年間にわたつて国大協の方で検討してまいりました改善の一方法として、とにかく改善は一年でも早くやらなければならぬだろうというの、これはもう当然の私どもの務めであらうかと考えておりますが、そういう場合に何から取りかかるかといひますと、やはり一つに、この方法が取りかかる方法として第一歩であらうというふうな結論でこれに取りかかっているわけでございます。その程度でございまして、

○小巻敏雄君 幾つか受験者の立場から考えてみれば、今回の問題で困難が加重されるというふうな批判があるわけですが、その一つは、適切な志望をどう定めるかという際に、一次試験を受けて、二次試験の前の間に平均点が発表されて正解が発表される、これで自己採点をやる。こういうふうに行われるわけですが、これも問題と性質にもよるでしょうが、こういうふうなあり方、これは御検討された際に、自己採点というので、これはやりやすくて本当にできるものなのかどうか、これも数年たつてくれば一応各大学の相場といひますかね、それから採点の結果との相関関係とか偏差値とかを自分で出さないと、そういうコンサルタントに相談をしなければ自己採点と二次試験との関係を自分で導き出すことはむずかしいんじゃないかというのが心配なんです、一つ。

それからもう一つは、非常に多くの声に、まあ、高校側からも出されておりましたが、敗者復活戦と第二次募集の問題はどうするのだ——これは考えてみるという話がありますけれども、定かな話はないわけですね。

こういったふうな受験生の基本的な利益にかかわる問題と申しますか、こういうものが不確かなまま最終的に、しかも法律を決めたら五十四年度出発するといふわけですから、これを直ちに決めるのがいいかどうか判断に迷う点があるわけなんです。実際少なくともこの辺のところの答えは聞かしていただいてから判断したいというのが私どもの感じになってくるわけですが、これはどうされますか。

一つは自己採点の問題、次はいわゆる敗者復活戦の問題、何か約束でもされるのか。

それから足切りの問題もあいまいなこととしておるわけですね。試験というのは足を切るものなんではないか、最終的には。しかしながら、足切りはしない方向で指導すると、こうあって、それでやむを得ない場合にはというのがついておるわけなんです。やむを得ない足切りというのは、實際上こ

れは点数で切るのではなくて、定員との関係で多分切っていく。こうなってくると、切られた本人にはいつ知らずのか、知らされないまままで二次試験を受けるのか。一体これどういうふうな処理をされるのか。これもお伺いしておきたいと思うのです。

○参考人(渡秀雄君) 自己採点の心配の問題、ごもつとも思いますが、私も現在考えておりますところでは、各受験生が使用した問題冊子でございませう。これはその中にそれぞれの受験生が答案を書きましたときのマークシートのひな形がそのまま刷り込んでありまして、それを練習に使って答案を書くわけでございまして、それは持つて帰れるように考えております。で、そういうことで、正解例を公表されましたら相当綿密な点数というのが出てくる、こういうふうな考えるわけでございませう。それで、じゃあ、あと何点取ればどの大学なら大丈夫だろうかと言われますと、ちょっとこれはどうにも見当がつかないところでございます。その程度のことでございます。

それから、敗者復活のことでございますが、現行でもやはり合格者の中で辞退する合格者が何名かおありまして、特に二期校なんかでは少し多いのかもしれないけれども、それに対して文部省の方の御意見等もありまして、なるべくこれを充足するようにということで、試験発表後、入学者手続の終わらない人たちの定員欠除を行うように各大学ともそれぞれに努力をしております。こういう補いという一つの環としまして二次募集的な考え方はないかというのが一つのこれまで検討をしてまいりました一点でございます。

それからもう一点は、こういうこともできるのではないかとこのことも考えておまして、これはやはり各大学のお考えによることでございますので、ここでぜひこうするようにということもできないと思いますが、たとえば二期校として受け入れることに大変利点といえますか、魅力を持っていらいっしやる二期校もあるわけでございませう。ね。こういうところでは何とかそういうような方

法を生かす可能性はないだろうかということ、二次募集というふうなことの一定の枠を設けたらどうであろうかということがこれまで進められております審議の内容なんでございます。ただ、問題になりますのは、じゃあ各大学とも二次募集を何%かつくるとなると、一次募集の競争率よりもはるかにそちらの方が高くなるということもございませう。そのあたりいろいろ複雑な問題点が起りますので、なるべく無理のないような形で、それからまた、A大学を受けてみたけれども、B大学の方にかわれるならかわりたいというふうなこともございませう。これまた大変な錯乱になりますので、そういうことは防がれますような方法で何とか検討したらどうかということで、二次募集の問題につきましても検討中でございます。

それから足切りでございますが、足切りの点につきましても、現在、足切りについて大変心配をしております。大学の一部には、二期校であるがゆえに見かけ倍率の非常に多い大学、学部等もこの中に見られるように私は感じます。ところが、一期校、二期校の試験期が統合されますと、とにかく一回しか受けられませんが、そういう二期校の見かけ倍率というものはずっと下がる、これは明瞭であろうと思っております。そうしますと、恐れて足切りをするんだというような表現をなさっておられるところも、三倍というような線を持つてまいりますと非常に少なくなるんだというのが私どものいまのところ、これ推定にすぎませんが、これも、推定でございます。こういういたしますと、一応各大学で考えていらっしやるよりも足切りをしなればならない実情というものは軽減されるのではないかと、こういう見通しでございます。

○小巻敏雄君 それを、お伺いしたのはですね、足切りをやむを得ない場合には、定員を定めて、倍率定めてやるということに、その足切りをしたのを本人にいつ知らせるのかということですよ。○参考人(渡秀雄君) ちょっと私もうっかりして

おりましたが、この足切りをいたしまして、予備選抜でございますが、予備選抜不合格になった人たちに對する通知は、各人にそれぞれの大学の入学試験が行われます十日くらい前までに通知をして差し上げた、こういうふうなことを現在のところ国大協で考えております。

○小巻敏雄君 足切りの通知の問題は答えでわかったわけですが、いよいよ第二試験の問題というのか、敗者復活の問題は、欠損を埋めるといふことであれば、いまの制度の中で欠員が出れば、せっかく施設もスタッフもそろっているわけですから、いまでもやっていることだし、当然だと思ふんです。しかし、リザーブをして三割減しておくというふうなことになるれば、その学校の数が一定数あるとすると、実質的な二期校になるんじゃないか、それが。結局のところ、一期校だけでは不安だから、こういう話が出てきておるわけですから、これらの問題、数年を待たずにしてこのところにいよいよリザーブ定員を設けて実質二期校のテストをやるところと、そうでないところというものが、日本の場合には、反応早いですからね、数年間ぐらいで出てくるということになれば、たちまち手直し問題が生ずる。初め一回、二回は見当がわからないから、一定の混乱もあるわけですね。こういうような点考えてみると、どうもなかなかすかつしなないものがあるわけでありませう。そうしてそれとあわせて今度の法律というのは、いままでのいわば大学設置法とは若干なじみにくいような内容の機関が設置をされる、どうしたって共同利用研究所とは似ていないですね。何か事業団みたいな感じがするわけでありませう。この点は、研究というのは事業目的に全く従属をした事務的研究と申しますか、そういうものになつておる。まあ、ひとつまた機会を得て御質疑をした上で判断をしていきたいと思ふわけでありませう。

続いて森先生にお伺いをいたします。実際問題として、国民がこの大学入試制度に期待をつなぐ心情というのは、一つは、いまのテス

トの物すごさから幾らかでも緩和をしてもらいたい、こういうふうに願つておるわけですが、高校の先生方が国民と同じレベルでそういうふうなたとえば幻想におぼれたりしたんじゃ生徒諸君は救われないだろうと思ふわけですね。その点はぜひともよく見てやっていただきたいと思ふわけですね。実際問題として、先ほども申しましたが、高校自身の格差問題は高校入試制度からかわり合つて存在をしておるわけですね。そういうような点から眺めてみても、この問題について本当に一期校、二期校を一元化する問題と、それからいわば最初のテストの成績結果が自己評価や以外にない問題とか、こういったふうな問題、それから第二志望の問題なんかについても、もっとも具体的な意見を出していただかなければならぬのじゃないか。以前からの行きがかりがありますから、議論賛成、各論では陳情というふうなことで一体済むのかということですね。特に入試の時期の問題は高校の原則を立てる上で非常に大きな問題ですね。二年半でいわば大学へ行く子は卒業していくというのに近いわけでしょう、十二月のテストというふうなことになるれば、これらの問題について先生の御意見を伺いたいと思ふんです。

○参考人(森武夫君) いまの御指摘のとおり、詰りなければならぬ問題がたくさん残つております。これは一にかかつて先ほどの本年七月ごろでないと各大学の第二次試験というものの全貌がわからないというところから考えております。それではいまの個々の自己採点あるいは敗者復活二次募集、こころの問題は要するに新しい仕組みで一期校、二期校が一元化する、まして国公立が一本化して一元化されるということによる予測、これがきわめて困難であるということからして、すべての問題が読めない。自己採点というのは先ほどお話がありましたように、自分でどこへマークをしたかということ、すぐ速報で、新聞等で大体の正解というのが出るようですから、これは読めるのです。だけれども、この点を取ったからそ

れじゃ、どの大学は大丈夫かという読みが全然数年の間は困難じゃないかという感じがいたします。そういうものもろの不安定要素のもとにこの仕組みがこれから試験を受ける生徒並びに父兄の方々にかなりの不安を与えているということが大もとだと思ひます。

そこで、われわれも現場としてできるだけある程度の全貌がわかった場合に、その対応ということとを早急に煮詰めていかなければならない義務を感じておりますが、とにかく全般的には非常に様相が一変して、すべて読みにくい、不確定要素が多過ぎて、なかなかいままらそれを読むということが困難なために生徒父兄に相当の不安を与え、また現場の進路指導担当の教員もこれからその対応を迫られるという厳しい状況下にございますが、懸命に努力しまして、状況がわかり次第その対応を煮詰めていきたい。ただ、新しい仕組みを五十四年春をめどに実施をしますということとを早期に言わないと、それにぶつかる生徒にとつては覚悟が定まらない、対応がでないということについては、私も関係者が、君たちから始まるよ、ということとを相当事前に明示をするという義務があると思ひます。それでだいたいいろいろ関係の先生方と五十四年春をめどにとかく一歩でも半歩でも前進できる体制をとつて、われわれ関係者ができるだけいろいろ問題点を煮詰めていく、ただ大きな方向で実施をするという線については相当期間の予告を置いてその該当の生徒に早く対応の方策をとらせようというこの方向でいかなければならないと困難を生ずるのではないかとこの形で現状のような進行の経過をとっている、こういう形でございいます。

○小巻敏雄君 先生、現場におられてかなり率直に現在の高校側の対応を述べておられるわけですが、数年は読めなくて非常に困難だと、いわば三年なり五年たてば読めるようになるということですね。いわば、逆にある程度。しかし、これは読めない間が花なんじゃないでしょうか、これは読めない間の改革というのは、読めるようになるという

ことはいまと同じになるということなんじゃないでしょうか。結局、大学別の偏差値が明らかになって、そして入学する前に勝負をつけられるというわけですね。いま東京の場合と大阪の場合とは高校で若干様相が違いますが、私学の方はいわば野放しで、一方だけこう決まってる、そして読めるようになったという状況というのは、聞いていて余り楽しい状況じゃないというふうに考えますと、この入試問題について過大な幻想を少なくとも父母、国民に与えるべきじゃない。現実にはやっぱりもしこれで直っていくものなら現行制度のもとにでも一定の改善が可能なんだという

ような点はあるんじゃないだろうか、難問奇問問題でも。まあ、それらの問題もございまして、ぜひ高校側としては読めるということはどういうこととであり、読めないということはどういうようなことなのかというふうな中身についてもひとつ明らかにしていただく必要があるんじゃないだろうかと思ひます。

時間が来ておりますので、最後に林先生にお伺いをするわけでございしますが、やっぱり人間形成に關して、入ってきた学生を教育するという問題と、入れる前からの制度、システム、外的条件の問題と一緒に議論してしましますと、制度の問題をやるときに根源は、というので人間形成のことをやれば因果関係は明らかになりますけれども、具体的な問題の解決にならないのではなかろうか。格差というものの確かに以前のように西田哲学を学ぶのか、どっちにいくのかという問題と今日では、大学の数もふえましたし、違つてきておりますけれども、やっぱり大学格差というものは、たとえば教官の配置数から、あるいは研究費から旅費に至るまで明らかに七帝大と十一官立大学と、あるいは高専、師範から昭和二十四年度以降に出た大学との間には具体的に歴然たる格差があるのではなかろうか。これらの問題、特に教員養成大学に対するさまざまな措置というものは私は非常に劣つておるかと、受験者と文部省の条件措置とはなれ合つておるかとよく比例しておる

ように思ひますけれども、この辺のところについて教育条件の問題等でひとつ御経験から教員養成の大学に当たられて御意見があったらひとつ聞かしていただきたいと思います。

○参考人(林竹二君) ちよつと私申し上げたことといまおっしゃったことはかなりずれておると思ひます。私は、人間形成の問題を大学の大学の中で重視すべきだ、というふうな考えとは全く違つていまして、ただ、人間とは何かという根本的な問題をぶつつけたときに、いわゆる受験校の人たちがほとんど関心を示さないであろうと思ひ、非常に苦しい条件の中で厳しい労働の後、学習をしている子供があれほど深い反応を示した、受けとめ方をしたということ、それがどういふことであらうかというのを一つ問題として提起したわけです。だから、そういう本当は学びたい気持ちにはみんな受験校だつてあるわけですね。それがだんだんだんだんつぶされていまいかということですね。

それから格差の問題については、私は余り生徒の問題とは考えないで、宮城教育大学の場合には、東北大学で私がずっとやっていたときの条件と比べればまるで違つていまして、しかし条件の違いということは私にとっては問題じゃなかった。ただ、やっぱり教員養成の大学は本当の大学になる道があるんだと、そこでできるだけのことをやってみようということをやつていたわけです。ところが、いまはどうも注文するばかりで、やれる範囲のこととは何もしないというのがいまの大学の事情じゃないかと思ひます。

ここに書いてあります。現実はどういうことでしょうか。一次試験のときに活用なさるか、二次試験のときのみに活用なさるか、それからどういふ程度までこれを活用なさるかおつもりであるのか、ぜひ教えていただきたいと思います。

○参考人(渡部雄君) 文部省の方でお出しになりました四十六年十二月の報文がいま問題に挙がつていておられますが、これでは多面的な方法をもつて選抜をするということとございまして、調査書の活用と共通学力検査の実施と各大学の行う学力検査等、これは実技や何かも含んでのこととございします。学力検査及び実技を含めての第二次試験というものでございしますが、この三つはいずれも並行して使われるべきものである、こういうこととさせていただきます。

それで次の問題といたしまして内申書をいまだのように活用しているかということとでございますが、これも大学によりましていろいろ活用する方法が違つていようございまして、ある場合には内申書によって第一次選抜を行つていらつしやるところもあるやに聞いておりますし、それからまた内申書の結果を数値化したしましてそして選抜にお使いになるということも伺つております。こういう方法でいろいろお使いになつていらつしやるわけでございしますが、ただいろいろ活用するに当たりまして問題点があるだろうと思ひますのは、内申書の成績といふものは、その高校につきましては序列が大変はつきり出ておりますけれども、他高校との間の比較ということになりますと幾分使いにくい点がある、大変使いにくい点があると言つてもいいかもしれません、こういうこととで、現行の大学入試選抜というものが大体において、いまのような内申書の内情といふものは比較的使いにくいデータのつらなるものと思ひます。ところが、これ一つだけを使ひますとどういふこととございしますが、一軸に内申書というものを各高校ごとに並べまして、他の軸の方向に今度は共通一次試験の成績というふうなものを入

ますとずっと現在よりも有効な活用ができませんかということでございます。これはこれから一つの希望でございますけど、こういうことでさらに共通第一次試験を盛り込んでの選抜に当たりますには有効な使用方法というものを考えられるのではないかとというのが、これは国大協で、統一的に出た意見ではございませんけど、寄り寄り出ております意見の一つでございます。こんなことでよろしゅうございましょうか。

○有田一壽君 実は私この内申書の活用ということについては非常に悲観的な見方をしておるわけでございまして、結局活用を望まないのではないかと。そうすればいわゆる機械化、コンピューター

使用ということになる。ここに書かれておりますように、もともと内申書のねらいというのは、「学力」検査だけでは判断しづらい能力・適性を示す総合的な資料であり、入学者選抜のための基礎資料として多角的に活用されるべきものである。」「いまおっしゃいましたとおりですね。それから将来の能力もあるいはこの内申書で活用できる。あるいは運動をやった、あるいはマネジャーで運動部の世話をしていたとか、非常に絵画その他に特異な才能を示したとか、いわゆる五教科・七科目の平均主義に漏れるような生徒を本当に救えるとするればこの内申書しかない。しかしながら現実には、客観性ということを求められる場合には、これが物差しが多岐にわたって御指摘のように一本の物差しになり得ない。言いかえれば、だから、いろいろ議論した末に、内申書活用はほくは捨てられらんじやないかという気がするわけです。ですからこれを、ここに書いてありますように「解説資料の作成を考慮することが望ましい。」ということも書いてありますが、そういう解説資料、あるいは客観性に向かつていつて何とかこれを、一つの客観的な物差しをつくるという努力を入試センターでもなさってこれを活用するんだというふうなことにいく、そういう議論の経過があったか、そういう意図がありなのか、これだけは私どう

してもお伺いしておきたい。そうしないと、「調査書活用」とか、いろいろ書いておられますけれども、これにあるいは父兄が希望をつないでみても結果的には捨てられるというおそれがあるということ、もう一度お尋ねをしておきたいと思えます。渡参考人の方にお願います。

○参考人(淺秀雄君) この内申書の取り扱い方につきましては、センターができました段階において、この研究部門の中に追跡、評価等いろいろの部門で研究を行います計画ができておりますが、その方面で恐らくこの問題も取り上げていただけるものだろうと私ども思っております、より具体的な取り扱い等につきましては。

それからもう一点は、この内申書のつくり方は、これは文部省の方の改善会議で永年審議しておりますが、大学入学者選抜要項というものの中に書式がございます。このあたりにつきましているいろいろの方面での検討でも進みましたら、高校側の先生方ともいろいろ御相談の上このあたりの形式についても今後もっといろいろ検討していくべき問題が残されているんだらうと思いますが、こういう方面で、やはり今後十分検討していくべき問題だと思えます、センターの方にもお願いして問題だと私は思っております。

それは、国王大廳の中でも、やはり内書を認
査書を何とかしなければならぬのだというの
は、その時点時点でディスカッションされて
おります。ただ、具体的にどうであるという
ところは到達しておりませんけれども。

○有田一壽君 そうすると、今度の五十四年度実施、言いかえりや七月にいろいろ、最初いろんな発表がありましようが、内申書の活用等についてはそのときは入らないわけですね。

○参考人(漢秀雄君) 七月段階におきます発表に
つきましても、たとえば共通第一次試験を何%に
とり、第二次試験を何%にとるところま
で、これやはり現行の大学の入学試験の合格者選
定の実情に合わせまして発表しないと思います。
そういうことで、内申書をどのように使いますと

いうことは出ませんが、内申書の内容をデータとして取り入れて発表するということは出ると思います。

○有田一寿君　　そうですか。この内申書についてはこまめでとめておきますが、これはまた他日、文部省ともこれは検討してみたいと思います。どうかひとつ内申書の活用ということは一つの補完作用をなすものであるということだけは、どうぞひとつお心にとめておいていただきたい。

それから、これは矢次参考人にお伺いいたしますが、先ほど御提案がありましたいわゆる高校履修度調査ということを強く主張なさいましたが、これについて、これはいい提案であると思います。

けれども、お伺いしたいのは、これ全高校とおっしゃいましたが、いわゆる付属高校を含めれば国公私立の高校について、これ、以前、能研テストあるいは学テ等御承知のようなことがありましたたが失敗に終わりました。この高校履修度調査をやるという場合に、日教組あるいは私教組あるいは私学関係等が特に反対をするというようなことがあれば、もちろんこれはできないわけでございます、そういう難点が私はあると思うんですけども、そこを御提案がありましたので、そういういわゆるお見通しというか、それはどういうふう

○参考人(矢次保君) 実現にはお話しのとおり抵抗が当然予想されますが、それを乗り切つて法律化できるものならば一番望ましいと、こう思つております。

○有田一壽君 乗り切つてということですから、いまのところは困難があるであろうというお考えであろうと思います。

私は、私学のことについて一言自分の気持ちだけ

けを付言いたしますと、私も私学の方はいろいろ現在学長もしていますし、それから高校等の理事長等も務めておりますけれども、功績も私学はいふんあったと思いますが、弊害もやっぱりいろいろ生み出している面は私学にも多々あるということ、自省の意味を含めまして、やはりこれは

認識しなければいけない。したがって、現在、財政的に格差がありますから、国民も行政当局もずいぶん私学に対しては同情し、支援しなければ日本の教育が完全にならないという熱意においてはずいぶん以前とは変わってきておるように思っております。ただ、その場合に、非常に謙虚であり真摯でなければ、いままで支援の気持ちでおった父兄も、これは私はひっくり返るおそれがある。だから、この入試問題を含め、どうかひとつ、先ほどお話ございました、七月までに第一回のおまとめであれば引き続いてそれを完全なものにし、あるいは国大協の改革案を活用するのか、あるいは別途に私学だけでやっても私はいいと思いますが、いずれにしても放置せずに行かなければ大変なことになるのではないかとこのことをだけ申し添えさせていただきます。

それから、もう一つ最後に、これ乱暴な初步的なことで恐縮ですが、これ湊参考人にお伺いしますけれども、私は、内申書が十分活用できるものならばですけれども、活用はできないというお考えがちゃんとわかつているのではないか、だから五教科・七科目ということで到達度調査をやろうとしているのであろうというふうに思うわけです。これ、むしろ私は二科目でいいのではなからうか、第一次ですね。それで第二次のときに一科目程度に小論文か面接等加えればそれでいいのじゃないか、そういう補充作用のものがあるのならばです。しかし、それはないという恐らく大前提がおりであつて、そして到達度調査はこの一次試験のこの教科で皆やるんだ、こうなりますと、先ほどのいろいろ林先生からお話がありましたように、どこまでも全部点数主義になるであらう、そして機械的に処理されていく、人間が物体になるということになる。こういうことから考えなくて、私はそういう科目をもっと減すべきではないのかということを考えています。ただし、そんなことを言っても、高等学校のいわゆる完成教育としての高校、予備校としての高校でない。これが高校の本来の姿だという御主張があるかと思ひます。

が、ここら辺のところは、むしろ湊先生にお伺いするよりも、高校長協会の森先生に感觸をお伺いした方がいかにもわかりません。どういうふうにお考えでしょうか。

○参考人(森武夫君) 大変むずかしい御質問で、先ほどのたとえば内申書というような問題で、これはやはり早急に検討して、いまの新しい仕組みの中でも、二次試験で面接といっても、一人当たりでしたらそうたくさん時間とはれないと思います。したがって、その面接の中で一人の個人のよさを見出すということは神わざだと思いますね。したがって、それぞれの高等学校が三年間見てきた、その見てきた点でどういうところを書き上げてくれと、そういう観点を、こういう項目についてこういう点があったら書いてくれというように形の、何といいますか、ことだけでも項目、観点、こういうことについて詳しく書いてくださいますら、あれば書いてくださいというところを、そろえるということになれば、いまのような抽象的な表現でなくて、かなり具体性を持ったものができる。各高校の調査書の中に入ってくるというように形になれば、いわゆるいまの五分か十分の面接ではつかみ取れない大きな補完的役割をする効果をもたせることができる。それが、ともに三年間その生徒を一生懸命育ててきた高等学校が、当然大入試等に当たってその生徒のよさをかわって調査書に書き上げてあげるといふようなことで、それを受けとめる大学側でも短い時間の面接でできないよさを拾い上げる、そして入試が終わって入っていった場合に、その高等学校が書いている中身は本当であったということも受けとめられるという形で、私は現状の高校が一生懸命やっているように、それが大学に入ってからでも、あの学校で書いていることは本当であるという実証が受けとめられていく。そして高等学校と大学というものが、そこにある意味の有機的なつながりが持てる。で、高等学校も安心していわゆる人間教育に打ち込めるという形のつながりを求めていきたいと、そういう感じでおります。舌足らずでござい

ますが……。○有田一壽君 学科目の二科目に減すことはどうかというのが残っておりますけれども、それはもうこれを最後にしますから。お答えをいただければ結構ですが……。

いま先ほどから林参考人の率直な御意見を伺っておりまして、私が受けました率直な感じは、大学紛争以来ずいぶん、百数十の改革案は出たけれども、少なくとも国立大学の内部においてはほとんど前進はなかったのではなからうかということ、それと、一番、高校以下の教育に求められておる、いろいろな朝から話が出ました、いわゆる人間の面、友情、自己犠牲、あるいは責任、思いやり、勇気、そういうことが一番欠けておるのは大学の内部、先生方の間ではなからうかという感じを私は正直に受けたわけです。だから、ましてそれが学生に感化を与えていくということもむずかしいなあという非常に悲観的な感じを受けました。なぜそうなったんだろうと、これはやっぱり教育の欠陥から来ているのかと。それはいわゆる有名大学の教授になっていらっしゃる先生方、漢先生には失礼けれども、そういう先生方はやはりそういういろんな、まあよく言えば訓練を経て、そしてよき大学を出て、それで教授になる。恐らく平均点主義というか、知育本位というか、そういうことの中で選ばれていったエリートの方たちが大学の教授に大体なっている。だから、人間的におもしろ味がないとか、いや、自己犠牲の精神がないとか、エゴだとか、そういう非難が大学紛争のとき起こったのかなああると。だから、願わくば、これは一朝一夕にできなと。だから、むしろ二十年、三十年たつ間にそういうおもしろい大学の教授もいろいろまじって出てくる――点数のいい人ばかりじゃなくて、それが学生に感化を与えていくようなことがまあ望ましいなあという感じを受けました。だから、林先生にはもう重ねてはお伺いしますまい。もうほとんど私も短いいろんな言葉の中からいろいろな感動を受けました。それから、先ほ

どの写真も、確かに四枚目の写真の顔つきというものはすばらしい顔をしておりましたし、そういう発想、そういう教育に取り組まれる林先生には私は深く敬意を表する次第であります。

それで、森参考人にお伺いしますが、いまの科目です、二科目だとか一科目、科目を減す、一次試験ないし二次試験において。それについて高等学校サイドとしてどういうふうなお感じを持っていますか。私は、それどう返事があらうとこれで質問を終わりますから、もう一人関連質問で中村先生がいらっしゃいますから、そのお答えだけをいただきたい。

○参考人(森武夫君) いまの共通一次で二科目、第二次試験で一科目ということの御質問で、すぐ私は乗りたような誘惑に駆られました。しかし、現時点でその誘惑に乗っていいのかどうか、ちょっといま即答はできません。失礼いたしました。

○有田一寿君 よくわかりました。結構でございます。

○中村登美君 このたびの入試センターがきますことによりまして、まあ第一次試験は高校の必須科目、第二次試験はまた選択的な科目だけというようなことを伺いますと、日本の大学は非常に入学は厳しいけれども卒業はだれでもできるとよく言われております、外国の場合などはその逆のセンタうでございしますが、こういった入学のそのセンターができるのを機会に、ひとつ、入りやすく

て、簡単に卒業はさせないと、ある程度力をつけなければ絶対に卒業させないというような大学のあり方にするお考えはおありでしょうか、いかがでしょう。か、渡先生と矢次先生に伺いたいと思いますが。

○参考人（淺秀雄君）　ただいまのお話の一例として申し上げて、恐らくアメリカの大学等をお考えいたがまだいてるんじゃないかと思うんですが、まあ私も細かくアメリカの大学を存じておるわけではございませんけれど、私がある程度調べておりますのでは、もしアメリカの大学で、入学後一年

から二年に進学いたしますときの落第率というのは非常に多いのですが、ただ、落第いたしました場合にアメリカでは、その全部とは言えないかもしれませんが、多くはもう少しレベル

の下の大学で吸収してもらっているように聞いております。日本で考えますとそういうことが大變困難であろうというのが、まあ、これは私の個人の意見でございますけれど一点でございます、じゃ、ほうり出したらどうしてくれるんだと言われます場合に、一体何を私どもは用意してそしてこれをやったらよろしいかという問題点があるだろうと思います。まあこういうあたりも全部の社会のシステム、大学教育の、高等教育のシステムというのが整っていきますればそういうことも可能であろうと思います。が、じゃあ、大学は入れればすぐみんな出してるかという、そうではございませんで、ずいぶん留年生もおりますし、いろいろ困難な問題も抱えまして定員よりはるかにオーバーした学生の教育というものに日夜私どもは努力しておりますのが現状でございます。こういうことで、とにかく入れれば出るんだという観点で大学の教育がすべて行われてるんじゃないことはひとつ御理解願いたいと思うんでございます。

○参考人(矢次保君) 入学試験制度の改善と密接に不可分な問題がいま御質問の問題でございます。本来は、高等学校卒業の資格を持ってそうしてその大学に入学を希望するならば、よほどまあ客観的に納得のいく欠格条件を持っていない限り、大学はこれを受け入れて、そうしてその大学の勉強をする機会を与えるということが、本来学校のあり方であるという考え方からしますれば、できれば皆入れて、そうして一学期、二学期、三学期と、一年、二年、三年と上る間に、特に、一般教育科目から、この専門課程に移るあたりで、その間に努力をしない者はこれはやめてもらう、他に移ってもらう、あるいはその大学の科目が本人の性質に適合しない者は他の大学に新たな道を求めてもらう、こういうふうにするべきが本来のあ

り方だと私も思っておるわけでありす。ただ、国の行政が入学のときに当然とられた定員、この定員をききに入れろという行政指導が非常にわが国では厳しい、これはまあ、異様なことでございまして、そうすると、いま御質問のような事態が生じてくるわけでありす。ところで正式に入りさえすれば出てしまふ、こういうことは一刻も早く改善されなければならぬと思うのであります。私立大学としてはやはりこの問題になりまして、経営の問題も無関係ではございせんし、今後改善しなければならぬ一番大事な点であるというふうに認識をいたしております。いま私立大学全体として御質問の問題をどういうふうな解決したらいいかというふうな点については、研究不十分で至急に研究しなければならぬと思ひます。

○中村登美君 オックスフォード大学などは、毎週二、三十ページずつの論文を書かせて、それが積み重ねたもので教授と一対一でディスカッションをする、その積み重ねがないと卒業試験がどんなにできても卒業させないとかいうお話を聞いておりますが、そういうふうな大学の基本的考え方、も大分違うんではないか。もともといまおっしゃるようないろいろな事情もありかと思ひますけれども、まあ、日本には日本のまたいろいろ事情があつて、その簡単にそういう考え方になれないようにも何うわけございまして、先ほどの林先生のお話などに伺ひまして、大学は学ぶということよりも、社会へのパスポートのためにたくさん入らなければならない考へ方が大分この受験競争を招いてるわけございまして、今度のセンターの方式もアメリカを参考になさつたということございまして、イギリスあたりはどうか。イギリスあたりは、中学を出た途端に国家試験、高校を出たら国家試験、それから何回か第三回目的の国家試験が受ければ有名大学を出た人よりも社会的地位が得られやすいというふうなことで、このイギリスあたりの方式でいった方が、この日本の受験競争の弊害は取り除かれるように考へるんで

ございまして、先生の方がイギリスのあり方をよく詳しく御存じかと思ひますけれども、そういうイギリス方式につきましてはどのように考へてございまして、どうか。各先生方から簡単に一言ずつ伺ひさせていただいて終わります。

○参考人(渡秀雄君) ただいまのお話でございまして、共通第一次試験のやり方といひますのはアメリカ方式といふことでございまして、まあ、一つの方法としてアメリカの様子を見てまいりまして、とるべきはとるという形でやりましたけれども、やり方、内容、それから趣旨につきましてはアメリカとは合わない点が多いふんあるわけございまして、私も計画しておりますのは、ただ、アメリカでの大学進学率といひますのが当該年度の人口の四〇%を超えております現状でございまして、このあたりは日本と似ているといふことでございまして、それがじゃあイギリスはどうかといふことになりまして、イギリスで申しますと八割にすぎない当該年度の人口が大学に入学しているといふことでございまして、これはひとえにはアメリカがどうであるかちよつとわかりませんが、ヨーロッパで考へております大学といふものは、ヨーロッパで大学の考へ方といふものの間に相違があるといふ点にも一点あるんじゃないかと思ひます。そういう点で、こういうふうな現状は、ずいぶん違つておりますが、イギリスはイギリスなりにやっておりますが、いづいぶん問題点持つていふうでございまして、たとえば十一歳、十二歳の試験が最初の試験でございまして、それに合格しなければ大学にはもう行けなくて、ほとんど敗者復活はできないような状況でございまして、こういうことはだんだんと現在の情勢に合わないんじゃないかといふことで、イギリスはイギリスなりにやはり大学の入学制度、——学制とまで言ひ切れなないかと思ひますが、上級学校への入学制度といふものを早急に変更しなければならぬといふようなことを私も伺ひましたときも話しておられます。また、ドイツにつきましてもそれなりにいろいろな問題点を抱えていふようござい

ます。そういうことで、國情によりまして大学の入学試験制度といふものも違ひますし、また、國民性によりまして進学率といふものもずいぶん違ひますので、それぞれお国ぶりでなかなかむずかしい問題を抱えながら努力しているのが現状ではないかと思ひます。御質問の答えにならないと思ひますが、実情そんなふうでございまして。

○参考人(矢次保君) やはり質問に直接つながるかどうかわかりませんが、まあ、日本でも専修学校制度が今度こそしから始まつておるわけでありす。これが今度どれだけの充実発展して社会から認められるようになるか、新しい高等教育の分野を占めるに至るかどうか、ということがいま御質問の問題とやはり若干関係があるように思ふのであります。さらに、私が一番問題にいたしておりますのは、三百十近くもございまして私立大学の特色化、それぞれの大学がいかんして他にかがえのなない特色ある独特の教育機関として充実していくか、これがやはり入学試験のあり方と関連してくる。みんな似たり寄つたりの同じような基準で同じようなことをやっておりますから、結局有名どころへ行くと何となくいふ集中が生ずるわけでありまして、みんなが特色ある教育機関にいかんしてなるかといふことが一番大事なことだと思つておるわけでありす。御質問に直接関係ないかもしれませんが……

○参考人(森武夫君) 世界各国それぞれやはり教育の問題で非常に大きく悩んでいふというように私は受けとめております。そのすべてが国家試験を通じてという形の国は、それなりのやはり積み重ねをしてきていふと思ひます。日本の場合は、それなりに相当の苦勞をしなければならぬし、現在、いま討議している問題もその一つの大きな問題だと思ひます。したがつて、日本の現状におきましては、やはり急がば回れで、いま当面している問題を一步一步踏み越えていくということがある意味では近道ではないか、そのように考へます。

○参考人(林竹二君) 私は、制度の問題について

は何もお話する気はないんですが、ただ、先ほどから、大学は自分のできる範囲内のことがあるのに、それは余りやらないんじゃないかといふことを申しましたが、ちよつと自分の経験について申し上げますが、私は、実はここに文部省の方がいふのでぐあいが悪いんですが……。学長でないが一般教育ゼミといふのを担当しております、これは本当は兼任でないものですから単位は出せないんですが、教員は大分苦勞してゐるのですけれども、「プラトンの対話篇」をテキストにしてゼミをやっております。ゼミをやつて、最後に単位の問題になつて、単位論文を書いて出したのに対して、不十分な点がほとんどすべてにあるわけですから、それを指摘して、こゝは不十分だ、こゝとこゝの点をもう一遍考へて、もう一つ書いてこいと言つと、大概の場合は、いまの私にはこれ以上のもので書く力がありませんから、来年もう一遍出ますと言ふのです。それが大体二年、三年となつて、四年かかつて単位取つたものもあります、大体の者は単位はもう結構ですと。だからそれだけゼミを、そういうやり方をやりますと学生はちゃんとそれを受けとめる力があるように思ひますね。そういうことがやばりいふ大学では大事なんじゃないかといふような気がいたします。

○委員長(宮崎正雄君) 以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

参考人の方々に一言お礼を申し上げます。

本日は、長時間にわたり貴重な御意見をお述べいただきましたこととありがとうございまして、本会に対する質疑は、本日はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会いたします。

午後五時四十二分散会

昭和五十二年五月十日印刷

昭和五十二年五月十一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

D